

平成29年第3回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（平成29年9月6日）

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に1番湯浅礼子さん、7番女鹿聡さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

ここで、昨日設置されました決算審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨、通知がありましたので、報告をいたします。

委員長、本田加津子さん、副委員長、山崎瑞紀さん、以上であります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号3番、山崎瑞紀さん。

一つ、安心して快適に暮らせるまちについて。

一つ、歌志内の観光について。

以上、2件について。

山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） おはようございます。

通告に従いまして、2件について質問させていただきます。

件名1、安心して快適に暮らせるまちについて。

(1) 本町地区に高齢者専用住宅が建設され、今、現在では満室になっている状況であり、高齢者が低廉家賃で新築の住宅に住みたいと思っていることが明確になったと考えます。

そこで、お伺いいたします。

①現在入居されている方からはどのような意見や要望がございますか。

②今後、高齢者専用住宅を建設する予定があるのかお伺いいたします。

(2) 現在建っている市営住宅は老朽化が進み、雨漏り等修繕が必要な住宅は随時補修されていると思いますが、1棟8戸の住宅や共同住宅などで空き家が目立っていると思います。草刈りや除雪の問題を抱えている方も多いためと考えます。そこで、お伺いいたします。

①住んでいる地区をなるべく変えずに市営住宅や古い住居をリフォームし、一定の場所に集約することが必要と思いますが、お考えについてお伺いいたします。

②市営住宅の空き家が多い中、高齢者が1人で1戸だけ入居している住宅があると思いますが、草刈りや除雪など、多くの問題を抱えていると思います。高齢者以外の方も同じ住宅に住むことにより、草刈りなど高齢者の負担になる問題が少しでも解消できると考えます。そのような住宅に入居してもらえよう、何かメリットをつけるなどの施策はお考えでしょうか。

件名2、歌志内の観光について。

(1) 歌志内の観光スポットの一つとして、かもし岳山頂から望む雲海が話題となっております。これから雲海シーズンが始まるとともに、歌志内市のホームページやポスター等で多くの方に知られており、多くの方が雲海を楽しみにかもし岳山頂を訪れることと思います。そこで、お伺いいたします。

①雲海を見に来る方がふえている状況だと思いますが、現在よりも雲海を見にくるお客様をふやすため、何かお考えなどはございますか。

②かもし岳山頂にはトイレがなく、雲海を楽しみに来たお客様が不安を抱えていると思いますが、トイレの設置についてお伺いいたします。

③平成27年度に改修した第2ゲレンデの山頂展望台は雲海を見られるスポットとなっていると思いますが、展望台へ誘導する標識などは見られない状況でした。今後、展望台への道のりの補修や展望台へ誘導する標識を設置するなど、展望台をアピールするお考えはございますか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私から、1番目の安心して快適に暮らせるまちについての

(1)、(2)につきまして御答弁申し上げます。

まず、(1)の現在入居されている方からは、どのような意見や要望がございますかということにつきまして、御答弁申し上げます。

昨年建設いたしました本町高齢者専用住宅に入居されている方々の御意見及び御要望につい

てでございますが、当初は生活支援員が在駐しているシルバーハウジングと同等に日常生活の支援などを期待されていた方もいましたが、自立して生活を営むことができる世帯ということをお理解いただきまして、目立つトラブルもなく現在に至っており、日当たりのよさ、完全バリアフリーであることなど、おおむね満足をいただいているものと聞いております。

続きまして、②番の今後高齢者専用住宅を建設する予定があるのか伺いますということにつきまして御答弁申し上げます。

今後、高齢者専用住宅を建設する予定についてでございますが、歌志内市公営住宅等長寿命化計画に沿い、これまでと同様に市営住宅の延命化と入居者の集約化を行っていく所存でございます。

このことから歌志内市公営住宅等長寿命化計画にない新たな政策住宅の建設については、その目的に関して明確化を要することとなり、その目的が定住対策によるものなのか、住宅困窮者に対して行うものなのかによりまして、対応の違いを求められることとなります。

既存の市営住宅について7月末日の空戸は約6割近くございます。このため人口減少に歯どめがきかない状況の中では入居率の上昇を望むことも難しく、また、将来推計において高齢化の人口比率がここ数年でピークになることが予想されるなど、市民が一番必要としているものを適時判断させていただき、その時代に添ったものではなく後世において真に必要なものを判断させていただいた中で、検討させていただきたいと思っております。

続きまして、(2)の①でございます。

住んでいる地区をなるべく変えず市営住宅や古い住宅をリフォームしてということにつきまして、御答弁申し上げます。

住んでいる地区を変えずに既存の市営住宅のリフォームによる集約についてでございますが、歌志内市公営住宅等長寿命化計画において、将来集約化を行う地区を除いた中で転居する地区に内覧を実施し、公営住宅法の根幹である住宅困窮者に対する住宅供給の解釈における許容範囲内において修繕を行うなど、入居者に御理解をいただいた中で住みかえを実施していることから、今後においても同様に実施していく所存でございます。

続きまして、②番でございます。

市営住宅の空き家が多い中で、高齢者が一人で1戸だけ入居している住宅があるということに関してでございますが、お答えいたします。

市営住宅の空戸が多い棟に入居している高齢者対策についてでございますが、町内会活動の一環として町内会に依頼している部分もあり、これまでも町内会長からの要請により対応可能なものについては、対応を実施しているところでございます。

議員より提案がございました高齢者の負担の軽減を主眼に若い世代などを同じ棟内に混在させることは、若者世帯と高齢者世帯の生活軸の違いもありますので、むしろ混在よりも同様の世帯をまとめて同地区内に整備したほうが、自助・共助・公助の連携にもつながるものと考えます。

そのことから、草刈りや除雪に対する支援策として、今後何ができるか検討していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私のほうから、件の2、歌志内の観光についての(1)の①から③について御答弁申し上げます。

最初に、①の雲海を見に来られる方をふやすための考えについてということですが、

かもい岳山頂から望む雲海は幻想的で近年撮影目的などで訪れる方がふえております。

スキー場及び温泉施設の指定管理者はホームページ等で雲海のPRに努められており、市といたしましても、ホームページや観光ポスター、パンフレット、職員の名刺の台紙等に雲海の写真を使用するなどPRに努めております。

今後も雲海を通して来訪者の増に結びつくよう、山頂の草刈りなど環境整備に努めるとともに指定管理者とともにPRに努めてまいります。

次に、②山頂へのトイレの設置についてであります。かもい岳山頂のトイレにつきましても、老朽化が進んだことから、平成25年度に解体除却いたしました。

その後、雲海の見学に訪れる方がふえてきたことから、指定管理者と改めて設置について協議いたしましたが、これまで訪れた方からトイレ設置にかかる要望はなく、設置後の衛生管理の面から困難である旨、確認しております。

かもい岳は自然豊かであり、自然を残した中で魅力をPRしていくことが重要と判断しております。このため、トイレの設置につきましても、最小限の環境整備という視点に立ち検討してまいりたいと考えております。

次に、③第2ゲレンデの山頂展望台のアピールの件であります。

第2ゲレンデ展望からの眺望につきましても、スタートハウスの展望台と同様、雲海の見学スポットとして人気が高まっております。

指定管理者におきましては、温泉から山頂までのフットパスコースを含め案内表示を行っておりますが、第2ゲレンデ展望台への案内看板につきましても早急に設置されるよう要請いたします。

なお、展望台までの移動につきましても、自然を生かすという観点及び安全面を考慮し、これまで同様、原則車両進入禁止とし、徒歩によるものとしたと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 先ほどの答弁で誤りがございましたので御訂正させていただきたいと思っております。

安心して快適に暮らせるまちについての（1）の②でございます。

4月末日の空戸は約6割と、私申し上げましたが4割の間違いでございますので御訂正をよろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

本町高齢者専用住宅に入居されている方から満足いただいているとの御答弁でしたが、ことし初めて冬を迎える方もおられることと思っております。今後、何か不安を抱くようなことがあったり、問題を生じた場合には迅速な対応をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 訪問をしながら冬の対策等についてお話しをさせていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。ぜひ十分な対応をお願いいたします。

次の質問に移ります。

（1）の②ですが、本町地区の高齢者専用住宅は、道道に接続されバリアフリーであること

からとても快適な環境にあると思います。

今後、新築や改築を行う場合には、ぜひ除雪や草刈りなどの負担が軽減されるよう考慮して建設していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今、議員さんがおっしゃいましたような、今後はやはり高齢者や子供たちが生活しやすいような、今回の高齢者住宅と同じようにできるだけ除雪等や草刈り、そういった部分を軽減できるようなつくり方にしていかなければならないというふうに感じております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ぜひよろしく願いいたします。

次の(2)の質問に移ります。

①ですね、新たに入居する場合は内覧はされて許容範囲内において修繕を行うということですが、修繕にかかる予算などはどの程度確保されているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 住宅の維持修繕費ということで、2,800万円をこし予算を見ております。その中で対応しております。内容的には、例えば畳の取りかえとか、あと台所周辺の錆びている部分を取りかえたりとか、あとフローリングを一部取りかえたりとか、トイレの中のフローリングを取りかえたりとか、そういうことをやっております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 修繕は1軒1軒さまざまだと思うのですが、1軒にかかる費用の上限などは決まっているのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 上限は設けおりませんが、入居者の方に理解していただきながら、要望を聞きながらやっているところがございます。大体大きくかかると四・五十万円かかる場合もありますし、それ以上かかる場合もございます。なるべく集約に努めておりますので、上限を設けることによって集約化ができないということになっても困るものですから、その辺は許容範囲と言いますか300万円も400万円もかかる予算はちょっとあらかじめ確保してませんので、最大かかっても七・八十万円ぐらいかなと、そういうことでやっております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 新たに入居する際の修繕について、許容範囲内との御答弁をいただきましたが、どの範囲まで入居者の希望に沿っていただけるものなのでしょうか。また、一番多い修繕箇所などお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 入る際に、クロスから畳から、古いものは全部新しいものにすれば一番いいのですけれども、相当の費用がかかりますので、その辺は理解していただいて、一番多いのはやっぱりフローリングの取りかえとか、なかなか年数が経っていると下地が腐ったりしているものですから、そういった部分が一番要望が多いということでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

市民の方たちに安心して快適に過ごしていただくため、今後も入居者のニーズに応じていただくようお願いいたします。

次の(2)の②について以前は公営住宅に対して、入居者の中から公営住宅管理人制度を置いてあった時期があったと思うのですが、そのようなものを復活させて安否確認やさまざまな独居老人に対するケアなど対応できるものと考えますが、改めてそのような管理人制度のお考えなどございますか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 以前はそうですね、今、議員が言われるように管理人制度というのがございました。今、現在、北海道内でもやられているところがあるのかどうか、ちょっと調べてみないとわかりませんが、多分あっても、もう1件か2件ぐらいかなと思います。

管理人制度のやはりメリットというのは、今、言った、安否確認もそうですけれども修繕をその管理人にお願いして、管理人から市のほうに来るということで、取りまとめを行っていただくということもございますし、いろいろな相談の窓口にもなっていくということ、メリットは非常にあると思います。

しかしながら、なり手がなかなかいないという実態でございまして、当市も相当前に管理人制度は廃止しておるところでございまして、地域が、今、各町内会がまとまりがございまして、町内会にゆだねている部分もございまして、改めて管理人制度を構築するという考えはございません。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。次の質問に移ります。

件名2、歌志内の観光についてです。

私も何度か山頂に登り雲海を見に行っております。先日開催されておりました雲海カフェのイベントにも行ってまいりましたが、山頂の気温は低く、温かいコーヒーを提供していることにお客様も大変満足している様子が見受けられました。

自然の中でコーヒーや軽食が楽しめる、そのようなイベントを開催することで、雲海が見なくても足を運んでくださるお客様が満足していただける。また、今回は、雲海を見ながらコーヒーを飲みぜひいたく時間を過ごしたいと思っていただくことで交流人口の増加にもつながることと思います。今後のイベントなどについてのお考えについて伺います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） この前の日曜日ですね、山頂のほうで砂川のほうの有志の方が中心となった実行委員会のほうで雲海カフェということで、多分、かもい岳山頂で初めてのイベントだったのかなと思っております。100人以上の方がお越しになられたと。遠く管内、札幌方面からも来られているというふうにお話は伺っております。

そういった形で、かもい岳山頂を訪れて雲海を見にこられる方がふえるのは交流人口の増ということで、議員おっしゃられる部分は間違いなことかなと、そのようには思っております。

ただ、これを実際に今回実行委員会が主体として実施されたイベント、これらについて指定管理者のほうにこういったイベントを集客のためのお話も当然しているところではございますけれども、一つには、雲海カフェというようなことであれば、トマムのほうが道内では有名でありますけれども、言うなればうちとしては二番煎じになるのではないかと、そういうような

御意見もちょっとありまして、今後、今すぐに指定管理者のほうでのイベントの実施という部分に関しては考えてはいないと。

ただ、協力できるものは協力するというので、今回の雲海カフェ一つを行ったことが、今後どういう形でつながっていくのかなというふうに、私どものほうでも考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

そのイベントでは多くのお客様が雲海とコーヒーを楽しみに来ておりました。山頂に上がる際に、今までにないほどの車とすれ違い、山頂についてからも至るところに車が止めてある状況でした。

今後、お客様の増加に伴い駐車場の整備や駐車場案内標識の設置などのお考えについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私も最近、山頂に上がる時には、今まで以上に車とすれ違いのが多くなっておりますので、そういう交通安全対策という部分につきましても、その注意喚起の部分の看板も必要だと思っておりますし、山頂の駐車場は結構でこぼこが多くて、水たまりができています状況にありますので、その辺につきましても利用者に利用されやすいような形で、最低限の費用をかけながら整備する必要があるのかなと、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 雲海シーズンになりますと、たくさんのお客様がかもい岳山頂に訪れることと思っております。

以前、かもい岳周辺の道路整備について質問をさせていただいた経緯がございます。その際、地盤が沈下している箇所やガードレールの補修など、素早い改修を行っていただき感謝しております。

今後のかもい岳周辺の整備についてですが、もう少し道幅が広いと、車がすれ違ふときの恐怖感が軽減されると思いますが、その点を含めまして、今後の整備計画についてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 道路整備でございますが、議員の御意見をいただきまして、平成28年度に道路の補修、カーブミラーの設置をしたところでございます。道幅が狭いということで、これは交通量が増すにつれて危険性は増大するのかなと思っております。狭いものですから、視界をよくするために草刈りを強化しているところでございまして、雪解け後1回、お盆前にドンガイがすごい成長が早いので、ドンガイを切って、その後、秋までに1回ということで3回ほど草刈りをしております。

その際に、舗道の端のほうですが、少し広目に草刈りをしておりますので、一応そういう形で維持管理の中で少しでも交通安全に寄与するようにしまして、状況を見ながら、例えばあと20センチか30センチぐらい舗装を継ぎ足すようなことができるものなのか、それは需要と供給と言いますか、交通量の増大と比例して、そういうことを考えていかなければならないのかなとは思っております。

今の段階では草刈り強化して、危険性を回避するというをやっていきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

雲海を見に来てくださるお客様がふえることで周辺の宿泊施設や温泉施設、商工業の発展につながると思いますので、今後も前向きな取り組みをお願いいたします。

続きまして、②のかもい岳山頂のトイレについてです。

人が集まる場所にはトイレがやっぱり必要と思います。山頂で雲海の写真を撮っている方たちは山頂に長く滞在しております。冬場はリフト降り場のスタッフやスキー客、またスキー大会のスタート地点にもなり、山頂にはたくさくの人が集まっている状況だと思います。

そして、生理的な現象は時間など関係ないものと考えます。トイレの必要性について、お客様からの御要望などはございましたか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私どものほうに、山頂へのトイレの設置という部分の要望は受けておりません。それで、先ほど答弁させていただきまされたけれども、指定管理者のほうもその辺につきましては、お話しをしているところがございますけれども、雲海に限って言いますと、やはり滞在時間が1人平均30分から1時間程度ということで聞いております。そういうこともございまして、山頂でのトイレ設置という部分に関しての要望は聞いていないと。

ただ、山頂から下りてきて、かもい岳の温泉のトイレ、これにつきましては、希望者については当然ながらと言いますか、開放して使っていただいていると、そういうことございまして、今のところ山頂に常設的な形のものを設置するという予定はございません。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 先ほども申しましたが、私が山頂に行ったときにトイレがなく、困っているという声を実際耳にしております。雲海を見に来るお客様はもちろんのこと、冬場に利用される子供たちに対しても、トイレの設置は大切なことだと考えますので、そういうことを含めてまた再度御検討をいただければと思います。

続きまして、③の質問に移ります。

南展望台のほうの看板なんですけれども、どのような看板を設置する予定なのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） これにつきましても、指定管理者のほうに要望しているところがございますが、大きなサイズのもの、今のところは予定しておりませんが、小さいサイズA3サイズということで、今現在できる部分につきましては、そういったサイズのものを設置して展望台のほうへの誘導を進めたいと、そのような形で考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 観光の目玉として、景色や雲海を写したことでアピールする方法もあると思うのですが、今後、写真看板などの設置などはお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 雲海を含めてかもい岳の観光PRのためには、そういった各観光地にあるような立派な看板というものも必要なかなと思いますので、その辺をちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 検討のほうをお願いいたします。

かもい岳からは近隣市町のほとんどを見渡せるスポットもあり、天気がよければ十勝岳連峰や大雪山まで有名な高山を見ることもできます。これらの山々を見ることができるといのは、とても貴重な場所だと私は思います。

子供たちが夏休みに訪れ学習の場として活用するなど、雲海のほかにもすばらしい景色を見ることができる場所だと思いますので、今後もいろいろな方法でアピールをお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号5番、谷秀紀さん。

一つ、財政調整基金と地方交付税等について。

一つ、歌志内市総合計画について。

以上、2件について。

谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） おはようございます。

通告に基づいて順次質問をさせていただきます。

最初の1件目でございます。

財政調整基金と地方交付税等について。

本年8月23日、全国48市で構成する中核市市長会は、野田総務大臣との意見交換で自治体基金の残高増加を理由に地方交付税の削減を探る政府内の議論に反対するように協力を求めたとの記事で、それに対して、市長側に理解を示す一方、計画的な行財政運営を行っていることを強く発信してほしいと注文をつけた。との記事が掲載されておりました。

そこで、最初の質問ですが、国は、今後、財調については自治体の財調基金の積み立て内容によっては地方交付税を減額することも考えているのではと考えますけれども、見解を示していただきたいと思います。

質問の2番目でございます。ただいま質問しました交付税の見直しがあったと想定した場合について、基金の今後の運用対応を、新規事業または既存施設の老朽化による対策等の費用として別枠の基金の設置を考えるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

2件目でございます。歌志内市総合計画についてでございます。

質問の1です。平成28年度より策定した基本計画の中の平成31年度までの特に4年間で重点的に取り組むべき施策として4件の戦略を「重点プロジェクト」として位置づけ推進していきますと記述をしておりますが、四つの戦略には現状・課題と方向性と、基本目標と具体的取り組みが示されております。

そこで伺いますが、特に「具体的取り組みについて」の現在までの進捗状況について、それぞれ示していただきたいと思います。

以上、2件、3項目にわたりまして質問をいたしますので、どうか親切な前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私から、件名1、財政調整基金と地方交付税等についてと、件名の2、歌志内市総合計画について御答弁を申し上げます。

初めに、1番目の財政調整基金と地方交付税についての①自治体の財政調整基金の積み立て内容によっては、地方交付税を減額することも国は考えているのではないかということで、その見解についてでございますが、地方公共団体の基金問題につきましては、最初は、平成28年11月の経済財政諮問会議の中で、民間議員から標準財政規模に対する財政調整基金残高の比率がリーマンショック危機後、都道府県では2倍、市町村で1.6倍に増加し、国が赤字国

債を発行し交付税を加算している中、自治体が資金をため込んでいる印象があるとの意見が述べられ、当初は、標準財政規模に対する財政調整基金残高の比率の議論がされておりました。

ことしに入りまして、5月の経済財政諮問会議では、同じく民間議員から近年増加の著しい地方公共団体の基金について、総務省はその現在高や増加幅が顕著な自治体、例えば基金残高対基準財政需要額の水準が安倍政権以前の10年間の平均と比べ1.5倍以上などを中心に、その背景、要因について実態を把握分析するとともに、各自治体において説明責任を果たすよう促すべきとの意見が述べられ、総務大臣は、財政調整基金等の積み立ての状況分析などに取り組んでいくと述べております。

このことから、基金の増加を図る指標は、当初の標準財政規模と財政調整基金残高の比率から基準財政需要額と基金積立金残高の総額の比率となり、分母、分子とも説明責任が求められる指標が若干変わってきていると思っております。

いずれにいたしましても、地方公共団体の基金は国を上回る行財政改革や歳出抑制の努力を行う中で、災害や将来の税収の変動、公共施設の老朽化対策等に備えた財政運営の年度間調整の取り組みのあらわれであり、地方は国とは異なり、金融、経済政策、税制等の権限を有しておらず、不測の事態による財源不足につきましては、みずからの歳出削減や基金の取り崩し等により対応を図るほかないことを十分踏まえるべきであります。このことを本市は、身を持って経験しております。

このことから、各地方公共団体は地域の実情を踏まえて、各々の責任と判断で財政運営を行っており、地方の基金残高が増加していることをもって、地方財政に余裕があるような議論は容認できないと思っております。

しかし、本年、6月9日に閣議決定されました地方財政運営と改革の基本方針2017年の中で、地方公共団体の基金について、総務省は各地方公共団体における財政状況の調査の一環として調査し、団体による積立金の現在高や増加幅の程度の差異を含め、その増加の背景、要因を把握、分析することになっておりますので、その結果によりさまざまな議論はされると思いますが、現在のところ、財政調整基金の積み立て内容によって地方交付税を減額するとの情報は持ち合わせてはおりません。

なお、本年5月に、民間議員が作成した資料の中で、平成25年から27年の3年間平均で算出したしました基金積立高対基準財政需要額が、2倍以上の自治体が公表されておりましたが、同様の方法で本市の比率を算出いたしますと1.06倍程度となり、その水準までは達していません。

一方、平成18年度末と平成28年度末の10年間の基金総額の伸び率を比較いたしますと、平成18年当時は不適切な長期借入金の一括返済の財源に充てるため、ほぼ住宅の敷金金以外の基金は全額を取り崩しており、その総額は3,700万円程度しかなく、その後、住民負担の引き上げ、職員数の削減、給与カット、各種事業の先送り、経常経費の削減などにより、28年度末の基金の総額は30億2,600万円となっておりますので、この10年間で約80倍以上になっておりますが、本市の場合は比較する時期が余りにも特殊過ぎて、比較の対象となるべきものではないと思っております。

続きまして、件名1の2、新規事業、既存施設の老朽化に対する対策の費用として、別枠の基金を設けるべきではないかということですが、前段の御質問でも答弁いたしました。地方公共団体の基金問題につきましては、当初は、財政調整基金の議論がされておりましたが、現在は、基金の総額の議論がされているようであります。

しかし、その中でも、やはり財政調整基金が注目されると思っております。本市の場合、過

去の財政事情の影響などにより公共施設の資産老朽化比率が平成27年度末で約69%と高く、庁舎も一度改築はしているものの50年を経過していることなど、今後多くの施設が長寿命化や更新等を検討することになります。

このため今までこれらの需要に備えるためにも、使い勝手のよい財政調整基金に積み立てをしておりましたが、議員御指摘のとおり積み立て目的を明確にするため、今年度中に特定目的基金として、仮称公共施設等整備基金を創設し、基金の総額に変わりはありませんが財政調整基金積立金の一部を同基金から振り替えすることを検討しており、現在準備を進めております。

続きまして、2番目の歌志内市総合計画についての御質問でございますが、歌志内市総合計画の重点プロジェクトといたしまして、計画の前期4年間で四つの戦略を掲げており、4年後の目標値もそれぞれプロジェクトごとに記載をしております。

また、具体的な取り組みにつきましては、毎年度3年間の総合計画実施計画を作成して管理しており、今年度は四つのプロジェクトに対しまして59の事業を実施しているところであります。それぞれの事業につきましては、年度終了後担当課の自己評価、庁内での評価、重点プロジェクトに関係する事業につきましては、第三者機関評価を行った後に最終評価を行うこととなっており、平成28年度に実施した事業につきましては、スケジュールに沿って現在庁内での評価を行っているところであります。

4年後の目標値を達成するため、毎年度必要と思われる事業を実施しているところでありますが、進捗状況といたしましては、一部、今後手がける事業や事業を実施しているが効果が出ていない施策も見受けられますが、総体としては、一定程度の成果が上がっているものと考えております。

今後も各重点プロジェクトに掲げる基本目標値の達成に向け、総合計画実施計画のPDCAサイクルを実施しながら各種事業の取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） ただいま答弁をいただきまして、ちょっと感じたところを再質問の中で質問させていただきます。

それでは、再質に入りますけれども、基金の件では平成27年5月14日開会の第1回臨時会の中で、私は、こういう質疑をいたしております。

消費税が2%先送りになった関係で、今後、地方自治体の交付税が減額される旨を質疑の中で申し上げました。

まさしく国は今年の29年度に算定方法の見直しによる普通交付税の算定方法の改正もあったところでございます。

そこで、例えば、日本1億総活躍プランに基づく保育士や介護人材などの処遇改善の事業費、これ本年29年度の地方財政計画の961億円に対応した算定の中で、保育士や介護人材等の処遇改善の事業費に対応して、961億円を普通交付税において算定することになっておりますけれども、本市としてはどのような人材等の処遇改善を普通交付税に反映させようと考えたのか、その点をまず先に伺いたいと思いますし、実は、平成29年度の財政課長は持っていると思いますけれども、地方交付税のあらましの中です、まさに第5節には、平成29年度普通交付税の算定方法改正としっかり書いてあるのです。この中にも触れていることなんです、そのことで一つ目の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課課長（松井敬道君） 普通交付税の算定につきましては、毎年度その都度見直しはされております。

議員、今、おっしゃいました介護職員の改善等のかかる部分についての影響額につきましては、ちょっと今詳細に分析をしておりますので御答弁できないことを申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 当然今後分析されるだろうと思いますので、後にまた伺いたいと思います。

次に、今後の国の交付税についての算定は、財調基金の残高増加によっては厳しいのではないかと私はとらえているのですが、そういう厳しい交付額の算定も今後あり得るのではないかと、そのように考えているところですが、当市の財政調整基金と積立金については、先ほども課長の答弁ありましたけれども、平成28年度の5月末で出納整理期間中の運用状況の新規積み立ても含めて、総額で30億2,660万6,036円となっているものと思います。

基金には自治法の第241条に基づいて、先ほど答弁ありましたが、特定目的と定額運用基金に区分ができることになっております。

当市においては、今後老朽化した施設はもとより、将来への答弁の中にもあるように財政等への心配、さらには、昨年より計画された総合計画の事業のための費用等がありますけれども、今後この住民が納得できる、また将来に向けて目的を持った使い方をしっかりと考えていくべきでないかと思っておりますけれども、この件について、これは市長にその見解を伺いたいなと思っておりますので、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） まず、1点目ですが、総務省においては、この基金問題を前提として交付税を削減する考えは、現状持っていないということでございます。

先般、8月に地方6団体が政府に対して要望した中でも、このあたりは明確に申し上げているところでございます。私ども空知総合開発期成会で7月に要望行動を起こしまして、ちょうど私、第2班の班長として総務省にお邪魔したところでございますが、その折に、地域力創造審議官、池田審議官とお話をさせていただきましていろいろ要望したんですが、その折、審議官のほうから、この基金問題のことでいろいろアドバイスをいただきました。

おっしゃるとおり財政諮問会議、これは財務省のほうですが、ここで話題になっているということが私どもに説明をいただきましたが、そういう中で、総務省は軸足を自治体に置いているということをはっきりおっしゃっておりましたし、その中で、やはり財調とは言いながら基金の総額というものを見ることになるよと、こういう話もございましたが、そのときに、実は、私ども27、28という年次の動きによって、まず当面国保の広域化によってどうしてもそこを先に手を打っていかなければならないということ。それから減債基金の話を上上げて、今、おっしゃるように目的基金の準備をしていますというお話を申し上げたところ、それは望ましいのですよと。どういう意味かと言うと、総額を見られるけれども財調も見られるのだという中で、目的基金に数字を動かすことによって言い訳になるよと。そのあたりを上手に使えと、こういうアドバイスを実はいただいたところでございまして、先ほど課長から御答弁申し上げましたように、その総額をいかほど動かすかと、こういう議論を今内部でしているところでございます。

予算は、あくまでも単年度で編成するという考え方はございますが、この後の御質問も出てまいりますけれども、総合計画でいろいろな事業をこれから起こしていかなければならない。それはハードもソフトもそうですが、そういう中で不足した場合、財調あるいは目的基金とい

うことで適宜運用していくためにも、これから御提案申し上げますので、その節にはひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 先ほど、財政課長のほうから、資産の老朽化の比率、平成27年度末で69%という答弁ありました。この69%というのは何に基づいている答弁なのかということは、私、推定するには公会計の要するに固定資産台帳をつくらなければいけませんね、公会計の絡みで。恐らくその台帳がどのぐらい、ほとんどもうでき上がっているんじゃないかというふうに推定するのですが、その台帳から基づいたこのパーセンテージなのか、その辺を伺っておきたいと思うのですよ。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） おっしゃるとおり、その部分の基本につきましては固定資産台帳でございますが、先ほど申し上げました数値につきましては、ホームページでも公表しておりますが、地方公会計制度の四つの財務書類ということで、概要版をホームページのほうに公表させていただいております。その部分の資産の老朽化比率、これが68.8%ということで公表をさせていただいておりますので、約69%ということで先ほど御答弁をさせていただきました。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 先ほど財調の積立金の一部をこの基金から振りかえるという答弁も市長からもありました。

そこで、最近、実は産炭地議連協の役員の一部の方と某町長とお話しする機会があり、その某町では、二十数億円あった財調基金を何か6億円まで減らして別に目的基金をつくったという話をしておりました。

それで、当市においても、現在の財調基金を現段階で交付税とのかかわりで、当然ながら今答弁もありましたように目的を持った事業に使用されると思いますけれども、最終的には現在23億4,000万円ほどある市財政の長期的財政調整のための財源に充てる基金を、今後どのくらいまで予定をされているのか、この基金がですね、目的に、この辺の額を伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 某町につきましては、私もよく話をしているそこは、取り崩す目的がはっきりしてしまっていて、それを使うと財調かなり厳しい環境になるんじゃないかというふうには思っております。

歌志内も10年間事業を先送りをしたということもございまして、これからそういう意味では総合計画を堅実に進めていかなければならないと思っております。この周辺で、おおよそこの目的基金を積み立てて動いているというのは庁舎の関係だと思います。近くは雨竜にしても、新十津川にしても、あるいは上砂川にしても、砂川にしても、皆さん庁舎が老朽化して、あるいは災害時の本部機能を持たせるということで、歌志内はそれ以上に庁舎が年数が経過している庁舎です。

しかしながら、やはりそれを優先して進めていかなければならないという事業がありますけれども、歌志内もそういう準備はいずれはしていかなければならないと、10年あるいは15年先には、そういう時期が来ると思います。そういうこと含めて、その目的基金というふうにやっていきます。私よく言うように、標準財政規模までは何とかして積みたいという、そういう思いでそれを超える金額になってまいりました。

ところが先ほど課長から申し上げましたように、標準財政規模というものをこれからどう扱っていくかというのは、内部的に調整しなければならない部分もありますので、今、幾らということよりも、逆に言うことができる限り移しかえをしたいという思いでおりまして、額の確定はこれから庁内で十分議論をしながら確定させて、議会のほうへ御提案させていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 今のところはまだ考えていないような答弁でありましたけれども、それでも心の内の中では、このぐらいはというものはお持ちでないですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 私個人ではあるのですが、私が口に出しますと、それが走られてしまいますので、職員の意見を十分加味した中で行政として結論を出すと、市長としてということよりも、この財政運営というのは私だけの問題ではなくて、市としてどういう方向を出していくかというのはオープンな議論をして数字を確定させていきたいと、これは去年から庁内ではずっと議論していることでして、いよいよこの数字を固めていくという時期に来たなという先般の総務省のそういうお話もありましたので、今年度にはお示しをしたいと。いずれ内部での数字というのは委員会等でお耳に入ると思っていますので、それまでちょっとお待ちいただきたいと、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 財調のこの23億4,000万円ほどあるのは、これは多岐にわたって使える基金などで、その基金をどのぐらいの市長の腹の内の中で考えているのかなと、本来はお聞きしたかったのですが、うまく逃げられたなという私はそう感じております。

そこで、この機会に基金を利用して、当市の将来の発展を少しでも考えて、例えば観光事業として開基75周年、それから市制施行15年の記念事業の一環として、以前に市民の投票により選定されました歌志内の花でありますツツジを、開基120年、市制施行60年の記念事業として、私は歌神1区と2区の道道の左右にさまざまな品種のツツジを植栽して、ツツジの丘と称して、また、ツツジより抽出しての商品開発などの観光事業と、もう一つ当市の高齢化率は50%になろうとしております。そんなことも含めて当市の歴史の礎となってきました現在も、この歌志内の過疎化が進む中で居住して頑張っている高齢者の姿を見て何か健康維持のためにしてあげたいと思う市民が大勢いると思うのですよ。また感じている方もいると思うのです。

そこで、高齢化社会に対応しての健康づくりの推進と医療費等の減少対策にも大きく貢献する健康づくりの施設など、そして、そこには水中運動も可能なプールの設置も備え、老人健康維持対策事業を日本一のこのミニ市から日本一の長寿高齢者定住のまちづくりの事業展開を、この基金で行う考えがないか伺いたいと思います。

そして、なお、この高齢化社会の現在、国に注目をしていただけるものと私は考えております。そして、交付税の中で措置を期待できるものと考えますし、また、総合計画の基本目標3の健康で心触れ合うまちの政策で、保健行政の推進と主な施策事業の中で、健康管理システムの充実と歌志内健康増進計画とも合致する事業にもなるものと考えますけれども、ぜひこの辺の施策を実現に向けての見解をいただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 記念事業につきましては、現在庁内でいろいろな御提案をいただきながら、どうその内容を反映させていくかということを検討しているところでございます。

御指摘のように、目的基金を動かしても、それをすぐ使うという考えは私はありません。予算はあくまでも単年度予算として、きちっとその年の収入に応じて編成するべきだというふうに思っております。ただ事業がその年によって波がありますから、そういうときに不足するものについて、その内容によって財調を取り崩すなり、あるいは目的基金を取り崩すなり、こういう判断をしていきたいと思っております。とにかく今、安定した財政運営が進められておりますので、我々の責任において、蟻の一穴ということもございますので、十分慎重にその辺は進めてまいりたいと。

ただし、この記念事業については、何年に1回しかないわけでございますので、いろいろなパターンでそれぞれの所管から提案をいただくという考え方で、今進めております。

御提案のありましたプールを含めて、いろいろな部分については、それも教育委員会を中心に、今、議論をしているところでございますが、その設置場所によっては補助がつくつかない含めて、あるいは利便性を含めていろいろ御意見のあるところだと思います。まず、庁内で一つたたき台をつくって、それをお示ししながら、いろいろな各般からの御意見をいただいて方向性を出していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、来年についてはいろいろなパターンで、一つではなくて複数のこの記念事業にかかわる事業を進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さんに申し上げますけれども、ただいまの質問に対しては、基金の今後の運用ないしは新規事業の対策という費用のことからの通告でよろしいですか。そういう意味の質問ですか。プールないしは記念事業というのは通告の言葉にはないですけれども、そういう新規の事業というふうに判断してよろしいですか。

○5番（谷秀紀君） はい、そのとおりです。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 今、市長の答弁をいただいて、私は一つ感じることは、まず歌志内にこの余力あるといったらあれですけれども、この基金をあるうちに、この基金とあわせて先ほど言った歌志内の観光という目玉が一つもないものですから、そういう意味で、やはり当市の花のツツジを利用した観光事業に基金とあわせてそれから国の補助とできるんではないかという発想の中で質問したつもりなんです。

それから、同じく老人の健康維持のためのことも同じくしかりなんです、やはりお年寄りにはやっぱり一般的に若い人たちから見ると寿命が短いと申しますか、そういう環境にもあると思うのですが、その中で、やっぱり定住をしていただくことによって交付税のあり方も違うと思うのですね。

そういう期待も含めた中でのやはり全国に例のないような年寄りの健康維持のための施設というものを、これからはやはり高齢者のためのそういう施設というのは日本の高齢社会に向かって、ある面では必要な施設ではないかというふうに認識している中での質問をさせていただいたわけです。

それで、今、提言したその政策事業の背景には、国の普通交付税の算定の中で地域元気創造

事業費の算定にも該当するものではないかと考えるわけでありませう。

この地域元気創造事業費は、財政課長も知っていると思うのですが、本年29年度より3年間かけて段階的に行革努力分の算定から、地域経済活性化分の算定へ国は1,000億円を主とすることにしております。そして、29年度では行革努力分として、市町村分の地域経済活性化分として920億円程度を算定することとしております。

そして、これらの算定については、成果を發揮する際の条件が厳しいと考えられている条件不利地域などへの配慮を行うということにしているわけですね。となっておりますので、この当市の財調基金の一部と、今、私が前段にお話ししたように、あわせてこの政策をいま一度やはりぜひ考えてみてはと考えているわけなんです。

それで、国は、高齢化社会に対する政策の相当な理解を持っていることも私も情報として取っております。

それから、この健康維持の事業政策の場所には、ある面では西小学校を利用して閉校学校の環境対策にもなるというふうに私は考えるのです。それで、このことについていま一度、あわせて見解をお聞かせしていただきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 御指摘の部分については一つの見識だと思ひます。歌志内の人口比を見ても約半数は高齢者であります。よく高齢者の政策だけじゃないと言われるんですが、当然半数が高齢者ですから、そこに政策を打つというのは当然のことだと私は考へております。

その反面、やっぱり子育て世代、生産性の高い世代にもそれ相応の政策を打つというのはそれに比して当然のことではないかと私は思っております。

今後の歌志内、観光事業にも力を入れていかなければならないと考へておりますし、今、御指摘のありましたこの地方創造事業等についても、いろんな面があるようでございますので、当然それは通常の事業の中でそれぞれ所管が提案をしてくるものと、そのように考へております。

そうは言ひましても、御承知のとおり歌志内の財政運営は破綻したわけございまして、20億円からあつた基金が何年間で消えたかというのは御承知のとおり。さらにそれに15億円の借金を重ねたということは、私はこれは行政を担う者の責任だと思ひております、この財政運営というのは。

ですから、ひとつこれは他山の石として、私たちは慎重に運営をしていかなければならない、そういう中で、どうこの基金を計画的に使っていくかということは、この総合計画の中で常に事業を見直しながら歌志内の方向性を見出していくということございまして、今御指摘のありました内容につきましても、我々十分検討をさせていただきながら、この事業計画にどう加えていくかということを含めてあらわしていきたいと考へております。

歌志内の今、行政の進め方というのは、とにかく人口の減少というのは全国的に防ぎようがないというのは、これは御理解いただけると思ひます。常に歌志内に住んでいる方に、住んでいてよかったと、これからも住み続けたいと言われるような、そういうまちづくりを進めてまいりたいと考へておりますが、先般、内閣の審議官の方がやはり同じことをおっしゃっていたということで、私も歌志内の方向性は間違っていないというふうに理解をしております。

そういう中で、おっしゃる健康づくりなんていうのは、健康寿命を延ばしていただくということでは人口減少を防ぐ最たるものでございまして、そういうことを含めて行政は新年度に向けて、いろんなメニューを今考へているところでございまして、それぞれの所管からいろんな事業が提案されております。記念事業の冠をつけるような、そういう事業もあるようでござ

います。

いずれにしても、本年度のこれから時期がもう進んでまいりまして、来年以降に向けた予算編成というもののなかで、いかに反映させていくか、今、議員が御指摘いただいたそういう内容を含めましてこれから論議してまいりたいと、このように考えます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 今、歌志内の本当に、私は以前にもいろいろとお話ししております人口減少問題から初め、特に今の私が考えるのは2018年の秋でしたか、消費税2%導入というのを国が考えている、これがもし導入されたとしたら、また財政状況もやはりかなり大幅に変わってくるのかなということも危惧をしながら、先ほど市長は答弁しているんだろうなとそういう思いで聞いておりました。

まさに歌志内はやはり観光目玉がないのと、やはりそういうことも含めていくと、今いる住民に、やはり歌志内はまだまだこれから生き残るためにはこういうことをやるんだという、やっぱり大きな重点となるようなそういう私が提言しました、そういう歌志内の花としているツツジ。大体市内でツツジというのはほとんど見当たらないですよ、市の花と言いながら。そういうこともありまして提言をしているつもりなんです。

そこで、今後、今これから質問に入ります総合計画の中でも見直しや、それぞれの政策にはいろいろと知恵を絞りながら実行していくんだろうと考えております。

そこで、歌志内の先ほど総合計画の答弁をいただいたところでございますが、実は財政課長の答弁を聞いておりますと評価の話ばかりなんですよね。私の聞きたいところは、進捗状況はどうなっていて通告しているんですよ、この事業の。ということは、それぞれの重点プロジェクトの具体的取り組みが示されておりますよね。そして、私、これはひとつ歌志内のマニフェストととらえているんですよ、一つのね。

そして、内容をその4プロジェクトで35件あります。だから可能にできるものとして政策を掲げているのかどうか、この問題を。35件の内容を見ても4年間でこれ35、一部既に取り組んでいるのもありますけれども、それにしてもすごい件数なんです。マニフェストとするならば、やはり失敗のないような約束ですから、これ、住民に対する。だから、もう少しこういう評価ですとこういう評価ですと、評価と僕は進捗状況とは意味は全く違うと思うのですよね。

私の質問は進捗状況についてそれぞれ示していただきたいというふうにしっかりと通告しているんですが、そういう意味でいま一度進捗状況をお答えをいただければと思うのです。やはりこのことについて市民の皆さんも、やはりもう既に計画、28年度は全くの初期段階であれですけれども、やはりもう1年半越えているわけですから、大体その目安というか、これはこういうふうに行っていくぞと、それぞれの所管がもちろん考えていると思うのです。現在考えていることが進捗だと思えるのですよね。その進捗なしにして評価だけ聞いても、これは答弁として納得できないんですよ。

そんなことで、やはりいま一度、冒頭に言いましたように親切的な答弁をお願いしたいなと思うのですが、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 進捗状況ということでございましたが、総合計画の中では、四つの重点プロジェクトの中で基本目標というものを掲げております。この部分の進捗状況で言いますと、最初の新規創業件数、これを4年か5年間で5件をふやすという形でございますが、これは今のところ新規事業ができておりませんので、操業されておりませんので、ゼロ

パーセントということになります。

あと観光の入り込み客数、これ平成26年当時36万2,556人、これを5年間で5%以上ふやすということでございます。ただ、これの部分につきましては、28年度で逆にちょっといろいろな事情がありますけれども4%減となっております。そういう単純に比較しますと、進捗率はマイナスの80というような形になります。

あと二十歳から44歳の人口の推移、これにつきましては、26年当時761人、目標数値561人です。それで今現在28年度で584人ですので、104.1%になっておりますが、このままの推移で行きますと、最終年度には100を切るような見込みとなっております。

あと3番目の合計特殊出生率、これ1.24を1.4にするということでございますが、これにつきましても28年度はそのまま1.24のまま変わっておりません。そうしますと率だけで言いますと88.6%というふうになります。

あとゼロ歳から14歳の人口、これにつきましては、26年当時278人おりました、目標が231人でございますが、もう今現在179名となっております、目標値を大きく下回っております、進捗率としては77.5%となります。

あと基本目標の4でございますが、小さな拠点施設の設置箇所、これ2カ所を目標としておりますが、今のところ1カ所しか設置しておりませんので、進捗率で言いますと50%と。

あと最後に、空き家の件数でございますが、26年当時243件、これを10%減するというところでございますが、28年現在で5%減となっておりますので、進捗率で言いますと単純に言いますと50%となっております。

ただ、あとこれにぶら下がっております個別の事業につきましては、そこまで各所管で把握しておりますが、進捗率とかそういうところまでは今のところちょっと出している状況ではございません。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 恐らくやはり多岐にわたっての事業内容ですから大変だということはわかりますけれども、やはり計画として打ち出した以上は、やはりこれに向かって鋭意努力をしていっているものとは理解します。

ただ、もう1年半を過ぎまして、あとまだ2年有余ありますけれども、やはり内容が内容だけに、実際としては心配をするものであります。

いずれにしても、このままでいくと、やはりどちらかと言うと達成はちょっと無理な部分も出てくるのかなと。そして、見直しもするということですから、それに置きかえてやる事業も出てくるのかなと推察もしますが、いずれにしても、やっぱり本当に具体的取り組みということで、ここまで記述してございますから計画の中味は。それで、できるものは一言言えば子供を生き育てやすい環境をつくる重点プロジェクトの3の中では、例えば給食費の助成というのがありますけれども、これを要するに児童の減少のために、一番先にやりやすい政策かなと。要するに無料化しちゃうと、完全に。そういうこともあるのかなというふうに考えています。

いずれも、そういうこと等々を含めても、この中には婚活イベントの開催だとか、結婚紹介とか、これはそれなりの所管が企画をするんだろうと思いますけれども、強いて言えば年次ごとに本当は具体的な取り組みを、ことしはこういうことをやりたいんだということを示していただければ、すごく張りも出てくるし、また周りも協力する人も出てくるのではないかなと思うんですよ。例えば婚活の問題について一つにしても、こういうやり方でやったらどうだとか、これ人にある面では情報を提供して、そして集めなければならないという手法がありますか

ら、そういうことも含めるとやはりこの取り組みについては、いつぐらいに予定しているとか、やはりもう少しきめ細かく出すことによって、協力を得る事業が出てくると考えるのですが、その辺の見解はどのように考えているかお聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） ちょっと情報の提供の部分で少し不足があったのかなというふうに思います。今ほど議員のほうから具体的に御指摘のありました給食費の助成ですとか、こちらの部分につきましては全額助成はないですけれども、一部助成をしております。

あと婚活の部分、これなかなか歌志内単独では実施することが人数の関係から難しい状況でございます。この部分につきましては、昨年から広域圏のほうで合同で行っております。それで、滝川または中空知管内のほうに来ていただいたり、今年度につきましては逆に札幌のほうに行くことで、今、予定をしているところでございます。

その他の部分につきましても、実際に動き出している部分がありますが、少し見えにくかったのかなと思いますので、その部分につきましては、これからどのような情報提供ができるか研究してまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） それとちょっと気になっている文言があるのですが、これもお伺いしたいのですが、プロジェクトの4の現状・課題と方向性の中に、本市の市街地の現状と市民の暮らしに適した市街地、これ22ページですが、こういう文言があります。それで、現在本市の場合は結構シャッター通りにもなっている市街地がありまして、それで認識として、現在の市街地と言える現在地ですね、このどこを認識しているか考えて、このことについてちょっと伺いたいんですが、今、市街地と言えるところが歌志内で市民の皆さんがどこなんだろうという思いを持っている方がいるのじゃないかと思うんです。そういった意味で、やはり行政としっかりとしたこの市街と言えようなそういうところが、今後もちろん形成されていくのではないかとは思いますが、やはりこういう大事なことも中にはあるのですよ。だから、この見解についてちょっとお聞きしておきたいなと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 市街地ということですが、その言葉の意味はちょっと広い部分があるかと思います。一般的に言っている市街地という部分で言いますと、歌志内の場合は、なかなか該当するところがないのかなというふうに思いますが、ここで言っているコンパクトなまちというのは、現在7地区ある部分を3地区ぐらいに集約をしてコンパクトなまちにして、その中である程度生活ができるようなまちづくりを進めていきたいというふうに、そういうようなことでこのように記載をさせていただいております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） ここに確かに本市の市街地の現状と市民の暮らしに適した市街地・暮らしのあり方としてコンパクトなまちの形成に向けた取り組みを推進しますというふうにうたわれているのです。

そこで、以前にも市長はコンパクトシティという構想を考えて答弁もしたこともあります。それで、やはりまちづくりはこの市街地もそうなんですが、一つのコンパクトのまちの形成に向けた取り組みというのは、実は僕は、これは早くから取り組まないといけない事業じゃないのかなというふうにとらえているんですよ。見解はあると思いますが、それぞれの。それがやはりそこに人・まちが整ってきて、やはりそこに少しでも活性を促すと。

それで、答弁あったように歌志内の市街地と言ったら、今、言えるところがないようなお話

でございましたけれども、やはりこういう大事なところをやはり先に進めることによって、市民の皆さんもある面では歌志内の将来に希望を持っていけるものと私は考えるんです。そういった意味から見解を、いろいろあるでしょうけれども現時点での考え方、コンパクトシティはもちろん含めてお答えをいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 先ほどもちょっと御答弁申し上げましたが、歌志内は今三つのゾーンのほうに集約をしたいというふうに考えております。それで文珠中村地区につきましては、戸建てを中心とした居住地区、あと文教施設を集約する地区としてというふうに考えております。あと本町、上歌、東光、歌神地区につきましては市営住宅を中心とした居住地区、あと公共施設を集約、あとの神威につきましては、これら地域のつなぐ交流拠点と、あと医療を中心とした地域というふうに、この三つの方向性をつけて今進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 今、財政課長答弁したことは以前にもそれぞれ聞いておりますよね。ただ、私は、この問題については、やはり進捗のことを伺っているものですから、それで現在今進めているということで、計画的にはもちろん今後4年以内にある程度の骨格が見えてくるのかなというふうに考えてよろしいでしょうかね。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 4年という数字については、先送りしたいろいろな事業をできる限り前倒して進めたいと、そういう思いの前期4年間という表現をしているところでございますが、この歌志内のまちづくりということになりますと、これは御承知のように市内7地域を集約していかなければならないということになりますと、皆さんに戸建ての家を建ててくださいと言っても、なかなかそう簡単にはいかんということで、私が言っているのは、コンパクトシティというのは、ただ集約をするという意味じゃなくて、いつも申し上げておりますが、利便性の高い地域をつくるんだと、そういう意味で集約化をしていかなければならないという、そういう申し上げ方をしているのですが、そのためにはどうしても公的な住宅というものの再編が必要になってくるだろうということになりますと、受け皿をやはりつくりながら、また、現在の公住のまだ使える公住をリメイク、リフォームしながら、新たな優れた環境のものを提供する中で集約をしていくというその前段がどうしても必要になるのかなと。

そういう中で、この市街化ということも連動してくるのかなと思っておりますので、そう言いながら、この公共施設というのはなかなか大きな金額がかかるものですから、短期に集中してやりますと、過去にありましたように起債の償還比率等が上がる、あるいは償還額がピークを迎えて苦しくなるというようなこともありますので、こういうものも総合的に判断しながら計画を練り上げていかなければならないと思っております。

いずれにしても、そういう考え方で総合計画というものを計画的に進めてまいりたいと、このように考えております。課長から説明がありましたように、この3地域という部分につきましては、絵を住民の皆さんにお示しをしながら説明しているところでございますが、一步一步堅実に目に見えるように進めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 今、重点プロジェクト4件ですか、これ目標値ですね、先ほどいろいろと答弁ありました。その中で、やはりちょっと危惧するところもありますが、目標値は目標として掲げて、これはそのとおりでありますけれども、やはりこれに完璧とは言わなくても具体的

な取り組みの目標値をしっかりと、常に俗に言うこれをしっかりとそれぞれ頭の中に入れながらやはりやっていかないと達成が困難でないかと、そのぐらい大変な内容だと思うのです、正直言って。やはり35件の事業をこれを4年間でやるなんていったら、本当に大変な内容だと僕は認識していますけれども、でも掲げた以上は市民もやはり期待しているわけです。それでこの総合計画ですか、これは当市の職員どのくらいまでこの計画について認識しておられるか伺っておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） この事業については各所管から上がっております。そして、この評価も所管できちんと評価したものを我々行政のほうでさらに評価し、あるいは市民を含んだ第三者委員会のほうへ提示をして、それぞれの立場、それぞれの目線で評価を行うということですので、当然日常のそういう業務、携わっている職員は認識しているべきですし、認識しているのが当然だというふうに理解をしているところでございます。

さらに、つけ加えますと、この総合計画というものに連動して、これは35項目とおっしゃってますけれども、これはソフトも入っていますので、すべからずハードだけということではございません。既に相当進捗しているものもあるというふうに認識しているところでございますが、いずれにしても、このハードの事業については短期で集中して、その後なしというわけにもいかんだろうと。なぜかと言うと、やはりこの公共工事というものをもって市内の業者の存続を図っていくという大儀がございますので、そのあたりも含めて計画的に年度ごとの事業の確保ということが我々にとって重要課題になってくるのかなと。これもあわせて総合計画の進め方につながっていくのではないかと、そのように思っているところでございます。

○5番（谷秀紀君） 終わります。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号6番、本田加津子さん。

一つ、健康に暮らせるまちづくりについて。

一つ、子育て世帯への支援について。

以上、2件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 通告に従いまして質問させていただきます。

件名1、健康に暮らせるまちづくりについて。

子どもを産み育てることに希望の持てる環境づくり、住み慣れた地域で生きがいのある生活を送ることができる環境づくりなど、誰もが健康で安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指しますと歌志内市総合計画の中に記述されています。そこでお伺いたします。

①健康教育、健康診査、訪問指導など母子保健事業を充実し、健やかな妊娠・出産・育児への支援に取り組みますと記述がありますが、どのような支援に取り組んでいるのかお伺いたします。また、新たに取り組まれる支援などについてもお伺いたします。

②受診しやすいがん検診の体制づくりを進めるとともに、受診の促進と異常の早期発見に努めてまいりますとあります。受診しやすい体制づくりを進めるために、取り組まれている内容についてお伺いたします。

件名2、子育て世帯への支援について。

歌志内市では、経済的負担が大きい就学期間において、就学に必要な経費を軽減したり、各種助成制度を充実させ、子育て世帯へ各種支援を実施され、子育てしやすい環境づくりに取り組まれておりますが、そこでお伺いたします。

①当市では、要保護・準要保護世帯への就学援助費として体育実技用具費が支給されていますが、準要保護世帯外の世帯では、スキー用具一式を購入している世帯が多く、保護者の経済的な負担も大きくなっています。

また、就学援助費として体育実技用具費が支給されている世帯でも、子どもの成長に伴いサイズが合わなくなり、買いかえたりという事例もあります。

そこで、かもい岳スキー場でのスキーレンタル費用等を助成する取り組みも、保護者の経済的負担の軽減につながるのではないかと考えますが、スキーレンタル費用等助成に対するお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁。

佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私のほうから件名1、健康に暮らせるまちづくりについての①と②について御答弁申し上げます。

初めに、①の健康教育、健康診査、訪問指導などの母子保健事業の充実に対する取り組みと、今後新たに取られる支援等についてでございます。

母子保健事業につきましては、妊娠期では妊婦一般健康診査として、一般健康診査14回分、超音波6回分の受診券を発行しているほか、母子健康手帳発行時に保健師、管理栄養士による面接指導、全妊婦に対する妊婦訪問を実施しております。

また、出産後は新生児、産婦訪問、乳幼児相談、乳児健診、歯科健診、親子教室などの事業を実施しております。

本年度につきましては、新たな支援事業の予定はありませんが、今後、特定不妊治療費の助成について検討してまいります。

次に、②の受診しやすいがん検診の体制づくりの関係でございます。

がん検診につきましては、胃・肺・大腸がん検診の集団検診として、春3日間、秋1日間のほか、市内医療機関での大腸がん個別検診を実施しております。

また、本年度より市内医療機関での大腸がん検診の実施期間を6月から2月までとし、1カ月間延長したところでもあります。

子宮がん、乳がん検診では、例年別日程で実施しておりましたが、受診しやすいよう同日実施といたしました。

その他の取り組みとしては、札幌対がん協会のバスツアー検診や、無料クーポン券対象者の市外委託医療機関での個別検診などを継続実施しております。

以上であります。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 私のほうから、件名2、子育て世帯への支援についての①についてお答えいたします。

要・準要保護就学援助費における体育実技用具費用につきましては制度上、スキー用具購入費用を現物支給とされております。それをかもい岳スキー場からのレンタル費用として助成する取り組みにして、子どもの成長とともにサイズが変わり、買いかえが必要になった場合の経済的負担軽減を図るという御質問の趣旨は御理解いたします。しかし、対象者の中にはレンタルではなく自分のスキーとして購入したいという御家庭もあるかと思えます。また、レンタル期間をシーズン中にするのか、授業の都度レンタルするのかという点も課題として考えております。

さらには、準要保護世帯以外にも助成を拡大した場合、かもし岳スキー場のレンタルスキー用具が児童生徒の要望数に対応できるかという課題もあることから、現段階ではスキーレンタル費用助成は考えておりませんが、その可能性につきましては今後研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。それでは再質問に移らせていただきます。

まず、件名1、健康に暮らせるまちづくりについての①母子保健事業に関してですが、歌志内市では、妊娠、出産、育児へのさまざまな支援をされていますので、子どもを産み育てることに希望の持てる環境づくりということがなされているというふうに感じます。

先ほど、御答弁いただきました特定不妊治療こちらの助成について、今、検討されているという御答弁でしたが、もし具体的に検討されているようなことがおありでしたら、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 基本的には北海道特定不妊治療費の助成事業、これらの実施要綱がございます。これに基づいて道内の市町村も実施しているところがほとんどであります。ただ、若干近隣市町でも実施状況が違っている部分がありますので、これらについて調査は終えておりますけれども、参考にしながら当市の形での部分の詳細を詰めてまいりたいという現在の段階でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

やはり不妊治療というのはお金がないから、これ以上治療を続けられないという方や、次の治療費がたまるまで一旦治療を休憩しますとおっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。治療には高額のコストがかかりますが、必ず妊娠できるとは限らないケースも存在いたします。いつになったらやはり終わるのか、先の見えない不安が常にあると思います。そんな気持ちを費用面でサポートすることができる支援を講じて、子どもを望む1人でも多くの方に赤ちゃんが授かることができるような、また、近隣市町にはないような少子化対策としての取り組みをぜひ実施していただきたいと思っております。

それで、今、特定不妊治療についての助成のほうは検討するということがあったんですが、一般不妊治療の費用こちらと同時に支援を展開できるようにしていただきたいなというふうに思うんですけども、こちらの一般不妊治療に関してはどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 一般の不妊治療につきましては、初期の検査、それから排卵誘発剤の注射とか、これらについては保険適用という部分がございますので、言うなれば高度の生殖医療としての自由診療であります。とりあえず当面、特定の不妊治療のほうを実施してまいりたいというふうに思っております。

また、一般、特定ともどちらもやっている市町村もありますので、それらの状況も、先ほど申し上げたとおり調査しているところがございますけれども、それらのところも参考にしながらとは思っておりますが、基本的には今の高度生殖医療の部分の特定不妊治療の方をまずは行ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。近隣の市町では両方同時に行っているというところがまだ少ないので、やはり保険がきくからとか、これは高度な治療なので保険はきかないとあって、お金に関してもそうですけれども精神的な面も、かなり不安を抱えながら治療している方がいらっしゃると思うので、そういう人たちのために何か支援ができないかなということを考えて、来年からは認定こども園も歌志内には開園されますし、子育ての支援もこれからますます充実してくるのではないかなと思います。5年後、10年後に向けての少子化対策として、幅広い助成事業を展開していただきたいと思います。

続きまして、②の受診しやすいがん検診の体制づくり、こちらですね。

ワンコインで検診が受診できるという取り組みが実施され、ますます受診率の向上につながるのかなというふうに思うのですが、この500円という受診料をいっそ無料化ということでやってみるともっとも受診率向上につながるのかなというふうに考えるのですが、無料化に対するお考えをお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 近隣の市町でも無料化をしているまちがございます。こちらのほうの状況も会議等でお聞きをしているところでありまして、やはり無料化にしたらぐっとその年が上がったと。ただ、また翌年は落ちるといふような状況もあったり、いろいろがん検診も2年に1回、特に婦人科など2年に1回とかという形になっているものですから、数値が跳ね上がって、また翌年が落ちてしまうということでの部分での悩みがあるようでございます。

当然、今年度最終的には、まだ秋の検診、個別検診がございますので、これらの状況を見ながら最終的な受診率、先般、行政常任委員会でも途中の形で報告させていただいておりますので、最終的な状況を見ながら検討をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ無料化になって、歌志内の方は早期にがんを発見して治療できるような取り組みをしていただきたいと思います。

あと続きまして、乳がんの検診について、現在30歳以上の女性を対象ということでがん検診のほうを実施されています。20代での発症率というのは、全体の中で見ますと数値は低いものになってきます。ただ、しかし、20代後半では20代前半と比較して約6倍の発症率があるというデータも出ております。遺伝的な要素もあるでしょうから、近親者が乳がんにかかった方がいるという方の場合は、定期的な乳がん検査を受けることが望ましいとも言われております。

そこで、現行の乳がん検診の対象年齢、これを20代後半に引き下げるといふような取り組みも、がん予防対策になるのではないかなと思うのですが、対象年齢引き下げについてのお考えをお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 現在、当市での取り組んでいる部分については、無料クーポン券、乳がんでいけば検診対象者は30歳以上ですけれども、無料クーポンは40歳から5歳刻みという形にさせていただいております。

聞くところによりますと、若い方々の乳がん検診とは、今の検診内容ではなかなか乳がんが見つかりづらい、多分議員も御承知のことかなと思います。その辺につきましてもあります。

また、今年度特徴的といいますか、やはりちょっと芸能人の若い方が乳がんになったという、その状況からやはり管内の状況も非常にこの部分の検診が上がっている。それから、今、議員がおっしゃっている若年層もやはりふえているという形になっているところでござい

す。

基本的に今、うちのほうは検診自体は30歳以上で受けれる、また実態としては20歳の方々というのはほとんど皆無に等しいという状況もありますので、今年度につきましては特殊な形なのかとは若干思っているところでもありますので、その辺についても現在のところは、乳がん検診については30歳以上、子宮がんについては20歳以上という形で進めていきたいと思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） やはりそうですね、テレビなどで有名な方ががんになられて治療を受けていた方が亡くなったという内容の報道を、やはり皆さん多く目にしているので、私は大丈夫かしらと若い女性の方は心配になるのかなと。ましてや自分の近親者が乳がんになっていたというケースがあると、やっぱり検診に行きたいけれども費用がかかるのでという方も中にはいらっしゃるのかな。それで、なかなか20代での乳がん検診でのがんの発見率というのが低いというのも、それは間違いではないですが、やっけていて何ともないと言われたことにこしたことはないのかなという気もいたします。

それで、やはり希望する全ての市民が、こういったがん検診を歌志内市はみんな受けることができるんだよという、そういう取り組みを進めていっていただきたいと思うのですが、年齢のことにに関してとか全員が全員希望するとは限りません。それで、幅広い人に呼びかけるということでも、ぜひ引き下げについてお考えいただきたいと思うのですが、その辺のほうをいま一度御答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 総合計画の中でも、これらの部分についての部分を上げておりますので、前向きの形の中で検討をしてみたいと思っておりますが、現状、先ほど申し上げたとおりなかなか対象者がいないという現状もあるものですから、これまで年齢を引き下げてという受診ではなくて、現在の状況に合わせた形で対応させていただいたところでございますが、検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ1人でも健康寿命を長くして人口を減らない、そういう対策をやっけていっていただきたいなと思っております。

続きまして、件名2の子育て世帯への支援について、先ほど御答弁いただきました。スキー用具を買うということは、やはりお金がかかります。高額にならないように皆さんセットスキーを購入したりですとか、スキーのほかにもスキーウェアですとか、グローブ、またはスキーや靴を入れる鞆とか、そういったいろんなものを買わなければいけないので、保護者にとってはかなり経済的な負担になっているという声を耳にします。

子どもの成長も個人差もありますが、目まぐるしいものがあります。外靴などは毎年買いかえないといけないぐらい足も大きくなってきます。着る物に関して多少の成長を見越して少しぐらい大きいサイズのものを着せたりということもあると思うのですが、やはり足に履くものに関しては、サイズが合わないとか怪我につながったりという事例もあるということで、そういうものは買いかえるということが日常になってきているのではないかと思います。

スキーに関しても、やはり一度買った次の年また買うよという家庭は、余り多くはないのではないかと思います。ただスキーに関して、スキー上達には適切な用具を使用することが大切というふうにあります。身長が伸びることを見越したり、何年も使用するために長目のスキーや大き目のスキー靴を用意しがちであるが、そのためになかなかうまく滑れるようにならない

子どもが多く見受けられますと、専門家の方の話もありました。

歌志内では、小学校、中学校、学校の授業でスキーを行います。そういったスキーの授業の回数もそんなに月に何回とかではなくて、年間を通して多くて4回、少なくとも2回ということで設定されてますが、そのためにもやはりスキーを皆さん買っているのだと思います。

例えば、そういう授業のときにでも、子ども一人一人の体に合う用具でスキーに乗ってほしいなというふうに思うのですが、レンタルですとか、先ほども答弁の中で、スキー場の在庫の関係だとか、シーズンで借りるのか、その都度で借りるのかいろいろなことが想定されると思うのですが、例えば、歌志内の子供たちがスキーをレンタルした場合のかかる経費について、こういったことを検討したということはあるですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） レンタルにつきましては、今現在、かもい岳スキー場のほうにスキーの用具等がございますので、確認しておりますが、現在は幼稚園の部分については、これはシーズンレンタルとしては、スキー130センチ以下の部分では今、現在もやっておりますので、幼稚園についてはシーズンレンタルを行っております。

ただ、中学生、小学生になりますと、なかなかジュニアサイズというのが品薄だというふうに聞いておりますが、また、シーズンレンタルというのはなかなか対応していないようなんです。

やるとすれば1カ月単位だということで、金額等も聞いておりますが、例えば小学生でありますと1カ月単位4,320円ほどかかるということなので、それを3カ月借りるということになる1万2,960円ほどかかります。中学生については、やはり1カ月5,400円ほどなので1万6,200円かかりますよということでございます。

また、その中で、仮に小学生が現在77名、中学生が54名おりますので、それが100%例えば借りたとすれば、単純な計算ですけれども180万円から190万円ほどかかると。半分だとしても93万円ぐらいだということは一応計算しております。それがどういうふうに単位で借りるのかということもございまして、またこれが今言われた費用の部分以外に、例えば単独で1日借りた場合については、また一般料金となって非常に高くなってしまいうふうに聞いておりますので、費用的には、それくらいかかるのかなというふうには計算しております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 近年、スキー場へ行く子供たちがだんだん少なくなっていると言われております。スキー場へ行くためにはスキー用具を持参しスキー場まで行かなければならない関係で、子供たちだけでどうしてもスキー場に行くことが難しい状況にあり、親などが送迎していくことというのが日常になってきています。

例えば、スキー場で歌志内の子供たちがいつでもレンタルスキーを利用できるような環境を整えば、手ぶらでスキー場へ行くことが可能になってくるのかなという気がします。

先ほどの御答弁の中で、質問の趣旨は十分理解していただいているという答弁をいただいて

いるのですが、レンタルスキー用具が市内の児童生徒数の要望数に対応できるかということもおっしゃっていました。それで、それをどうか対応できるような施策的な取り組みというのを考えたことというのはあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 今、議員がおっしゃったスキー場に行くために、1回1回スキーを持っていくのは大変だと。1回1回スキー場で借りればというお話しもございましたが、これが仮に1カ月単位のレンタルにしたとした場合には、あくまでもスキーというのは自宅保管になるというのが基本のようです。

いずれにしても、レンタルにした場合も、スキーはやはり持ってスキー場に行くというのが基本になってくるのかなというふうには思います。

先ほど費用的な面ということで御質問もあったことから、お答えしたところでございますが、1回目の答弁の方でもお答えしましたとおり、今後その辺についての研究というのは、引き続きちょっとしていきたいなというふうには考えております。現状ではちょっと今現在では難しいかなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 実は、私、ことしの冬にトマムに行ってきました。足元から頭のとっぺんまで全てレンタルで用意することができました。多少の費用はかかります。でもやはり、今、手ぶらで気軽にスキーへいけるような環境、こういったものがどんどん大きいスキー場なので整えやすいのかなと思うのですが、手ぶらでゴルフに行ったりとか、そういった時代になってきてますので、スキーに関してもそういうような状況が整えば、歌志内の子供たちも近くのスキー場に自分たちで行くことができるのかなというふうに考えました。

今、レンタルのことも御答弁いただきました。数的にスキー場のほうで対応できるかという問題が、多分それが大きな問題になっているのかなという気がします。それで、今、準要保護世帯、こちら小学校1年と4年生です。この学年で体育実技用具が支給されているのですが、せめてこの小学生の段階の該当する方だけでもレンタルして毎年毎年身体に合ったスキーを履いてスキー授業が受けれるような取り組みというの、子供たちのためになるのかなと思うのですが、その辺については御検討いただけるかどうかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 就学援助の対象者という部分ですけれども、小学生では1年生、4年生が対象になります。中学生では1年生が対象ということですので、1年生についてはその1年生の入学時に購入したスキーについては1年生から3年生まで御使用いただくと。そして4年生で御購入いただいた分は6年生まで使うということになります。中学生についても中学に入学してから3年生まで使うというのが現状のローテーションかなというふうに思っております。それについても、先ほど御答弁でも申し上げましたが、今後どのような形ができるのかという部分も、費用も含めて研究していきたいなというふうに思います。

ただ、やはり現状からするとレンタルのほう若干ちょっと割高になるかなというふうには考えておりますが、先ほど言いました持ち運びですか、スキー場で借りれるパターンがあるのかというの、ちょっとスキー場のほうともいろいろ聞いてみなければなりませんし、そのへの保管場所とか、そういうのもあるかと思っておりますので現段階ではちょっと何とも言えないという状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 本年度の教育行政執行方針の中で、子どもから高齢者まで幅広い世

代が参加できるスポーツやレクリエーションの機会を提供するなど、身体を動かすことによる健康の保持増進に努めてまいりますというふうにおっしゃってございました。

歌志内市にはかもい岳スキー場があります。地域の特性を生かしたスポーツを活性化していくことはとても大切なことではないでしょうか。歌志内の子供たちに、このまちの自慢の山でスキーに親しむ環境づくり、このことについてどのようにお考えか、教育長にお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 歌志内の唯一の山かもい岳、私もスキーに携わっている者として、1人でも多くの子供たちが山に足を運んでくれればいいかなというふうに思っております。

幼児から高齢者までの要するに健康並びに体力向上につきましては、今、いろんな部分でこども園ができますし、そして小中学生、そして一般市民含めた形で体力向上に向けた施策を考えている途中でございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） はい、わかりました。

あと、またスキーのレンタル、こちらのほうはやはりスキー場側とのいろいろな調整とか台数の関係で、今すぐはちょっと難しいなという御答弁もいただきました。

でしたらシーズン券、こちらについて歌志内の子供たちにはシーズン券は無料にするとか、そういうことになれば保護者の経済的な負担も軽減ということにつながるのかなと思うのですが、シーズン券の無料化や割引など、こういったことについて検討されたことはございますか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 現在シーズン券につきましては市民割引、今は連盟割引という形で若干の割引をもっておりまして、現在販売しているものにつきましては、中学生3万1,000円、子ども小学生以下2万7,000円というような形の料金設定がされております。これにつきまして、ほかの同じような規模のスキー場と比較して料金が高いのではないかという話は、指定管理者のほうとも何度か話をした中で、安くできないかという話をしておりますけれども、市内の小中学生に対するそういった無料化というところまで踏み込んだ話については、今までしたことはございません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 昨年度ですれ早割販売というのをかもい岳スキー場さんのほうで行っていて、何人ぐらい市内の小学生が買ったのかなということで伺ったら、1人しか早割でシーズン券を購入しなかったと。それ以降早割の期間が過ぎても小学生は2人ぐらいしか年間のシーズン券を買った実績が昨年はないんだという話も伺いました。

どうしてシーズン券を買わないのかなということを考えたときに、やはり値段の問題が一番なのかなと。家庭にはお子さん1人とは限りません。兄弟がいれば上の子だけシーズン券を買って、次の下の子には買わないということは多分できないと思います。それで2人の子どもに例えばシーズン券を買うとしたら、約5万円近いお金が必要になってくるので、家庭の中での経済的な負担という意味ではかなり大きいかなと。子供のみ、児童生徒こういった方を対象に希望する方はシーズン券の割引ですとか無料化、そういったことをしていけば家族でスキーに行く、親は1日券などで対応しながらかもい岳スキー場へ行くということも可能になってくるのかなと思うのですが、そういったことは、今後協議していくお考えはいかがで

しょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 現在、最近スキー離れということが顕著にございまして、市民による地元スキー場の利用も減ってきているというのが現実であります。やはり少しでも多くの方に利用してもらおうのが市営のスキー場ということを考えまして、少しでも多くの方がスキー場に足を運んでもらえるような、その一つの方策としてリフト券、シーズン券の割引ということも考え方としてはあるのかなと思いますので、それにつきましては、指定管理者のほうにその辺を申し伝えたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひスキーのレンタルと違って、すぐに物を用意しなければいけないというようなことではないので、費用的な面ではかなりの負担になると思うのですが、次代を担う子供たちが健やかに成長していくために、そういったものに投資していくこともとても大切なことなのかなというふうに思います。

せっかく自分たちのまちにスキー場があるのに、隣のまちに滑りに行っているという話も聞こえてきます。それでは何かやっぱり地元の人に愛されているスキー場だからこそ、よそのまちからも観光として来れるようなそういったこと、歌志内に住んでいる人たちが歌志内のスキー場はすごくいいよと、一度滑りに来てみたいなことをどんどん言えるような、そういった取り組みもしていかなければいけないのかなというふうに思います。

ですから、先ほどのスキーのレンタル、こちらについてもぜひスキー場のほうと場所の関係ですとか、大体幾らぐらいかかるだとか、全ての家庭でスキーレンタルは希望しないと思います。兄弟のお下がりだとか、やはり自分のスキーが欲しいと、レンタルの番号の入ったスキーは嫌だというような子供さんもいらっしゃるかもしれません。ですから、本当にレンタルが必要な家庭を、まずいろいろ調べてもらって、その中で対応できる数を整えるためにはどのぐらいの費用がかかって、保管するにはスキー場には保管場所がないのかということも含めて、いろいろ研究していただきたいと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） おっしゃる部分については、今後について研究ということでございますが、ただ、レンタルを希望するお子様だけに、御家庭だけにそういう部分を助成するというのもなかなか難しいのかなと思います。やるとすれば一律そういう部分でできなければ、ちょっと行政としてはなかなか難しいというのも御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） そうですね、ですから、やっぱりシーズン券の無料化というのは不公平なくみんなに使ってもらえるようなことになるのかなというふうにも思います。歌志内では、先ほども言いましたがいろいろな子育て支援、こちらを実施されています。小中学校の修学旅行費の全額助成とか、幼稚園児もリフトに乗ってスキーを滑ってきたりとか、あと小学校、幼稚園英語の教育学習、こういうものに力を入れて、中学生にはチャレンジキャンパス、こういったものを開設してどんどん内容が充実していきます。ですから、併せて身体を動かすことに対する支援、こういったものもどんどん充実していただいで、子供たちが存分に身体を動かせる、今、プールがないので、そういった意味ではよそのまちに行く費用とか使用料とかも助成していると思うので、そういったことも含めてせっかくスキー場があるのですから、そういったものに親しめる環境をつくっていただく。

子供たちがスポーツを通じて成長していく過程で、保護者も負担する経済的費用の軽減になるのであれば、すごくありがたいことだと思いますので、どうか温かい支援を考えていただきたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号1番、湯浅礼子さん。

一つ、閉校した学校などの管理活用について。

一つ、当市の公園・景観整備について。

一つ、大雨災害防災対策について。

一つ、観光・温泉施設について。

以上、4件について。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 通告書に従いまして、本日は4件の一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

件名1、閉校した学校などの管理活用について。

①といたしまして、本年、8月に開催しました議会報告会の中で市民の皆様から「旧西小学校の裏側の雑草が伸び、夜など怖くて歩けないので何とかしてほしい」との御意見がありました。旧西小学校の周辺雑草などの管理状況につきましてお伺いをいたします。

②といたしまして、旧西小学校は、耐震強度がないと言っているが、改修による活用も含めて考えるべきではとの御意見も出ました。歌志内市活性化のためにも今のままでは寂れていくだけだと思います。企業誘致等に向けるのであれば、管理の方法もPRも考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

③といたしまして、旧西小学校のグラウンドには、昨年まで本町地区など遠くから子供たちも来てキャッチボール、バッティングなど野球を楽しむ親子など元気な子どもの声が聞こえました。ぜひ、西小グラウンドの整備を行って子どもの遊び場を確保していただきたいと多数の声があります。今後の予定につきましてお伺いをいたします。

④といたしまして、旧歌志内中学校跡地の利用など、高齢者が利用しやすい場所へのパークゴルフ場の整備など高齢者の体力づくりに資するまちづくり、身の丈にあった施設づくりをお願いしたいとの声もありました。財源の見通しが立った時点で解体除却する予定との答弁がありました。将来的な展望をお伺いいたします。

件名2、当市の公園・景観整備について。

歌志内市総合計画の中に「公園や緑地は、日常生活における市民の休憩、スポーツ、散策の場として、潤いと安らぎを与える重要なスペースであるとともに、災害時には避難場所としての役割を持っております。本市の地勢上大規模な公園や緑地はありませんが、将来の人口規模を見据えた市街地の集約化にあわせて見直しや整備を行い豊かな自然環境を生かした憩いの場の確保と、子供たちが安全で楽しく遊ぶことができる公園づくりを推進する必要があります。このほか、JR歌志内線跡を整備したサイクリング・ロードには、市民参加の桜並木事業が行われ、景観の向上に努めてきましたとあります。そこでお伺いをいたします。

①といたしまして、北陸興業裏のサイクリング・ロードの休憩場所ですが、水道が使用できない、せつかつくった設備を財政上の問題とって休止するのはどうかとの市民の皆様の声がありますが、いかがでしょうかお伺いをいたします。

②といたしまして、サイクリング・ロードの各所にある休憩場所のいすについてもメンテナ

ンスしてほしいとの声もいただきました。多くの市民の皆様の体力づくりのウォーキングなどサイクリング・ロードを大いに活用するためにもとても大事な部分だと思えます。いかがでしょうかお伺いをいたします。

③といたしまして、「本町のメモリアルパークの噴水を稼働させていただきたい。」と再度要望がございました。いかがでしょうかお伺いをいたします。

件名3でございます。大雨災害防災対策について。

①といたしまして、昨年、8月20日の災害で河川にかなり土砂が堆積している、また、大木が倒れたままになっているところが結構あるので整備してほしいとの要望がありますが、いかがでしょうかお伺いいたします。

②といたしまして、災害時には、市の職員が各避難所に配置される予定となっていたが、できなかった地区もあったようで、今後の検討をお願いしたいとの要望もありますが、いかがでしょうかお伺いをいたします。

③といたしまして、老人福祉センターを避難所として利用するために、裏の土留めなどの対策はできないのでしょうか。

件名4、観光・温泉施設について。

①といたしまして、雲海は当市の観光の中で一番PRに力を入れ、見に来てくださる方々がふえておりますが、ホームページなどの宣伝の割には、展望台の質も悪い、また、景観設備がよくないと思う。道も雑草だらけで駐車場の整備も悪いし、道も危険な箇所もある。奈井江町の桜の名所はきれいだった。町にできて市にできないのかとの厳しい御意見も市民の皆様からいただいております。景観整備について行政としてどのようにとらえておられるのかお伺いいたします。

②といたしまして、かもい岳温泉は雲海を見にきてくださったお客様が一番楽しみに足を運んでくださるホテルです。食堂メニューの掲示など、食堂にもう少し力を入れていただきたいとの御意見がありましたが、協議されているのでしょうか。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 私のほうから、件名1、閉校した学校などの管理活用についての①、③、④についてお答えいたします。

①につきましては、旧西小学校周辺の草刈りにつきましては、グラウンドの一部に遊具がありますので、その周辺の草刈りを教育委員会で行うとともに、夏休み中のラジオ体操会場として使用された町内会に、その場所の草刈りをしていただきました。しかし、校舎の裏側につきましては、基本的に住民が立ち入ることを想定しておりませんので、現在グラウンド側から校舎裏に入らないよう防護柵を施しております。

御質問にあるように校舎の裏が雑草が伸び、夜など怖くて歩けないと御指摘があるのであれば、今後は歩道側からも校舎の裏に立ち入らないよう柵や看板を設置し啓発してまいりたいと考えております。

次に③でございます。

旧西小学校のグラウンド整備につきましては、①の御質問でお答えしたとおり、一部に遊具があることから、教育委員会が草刈りを行うほか地域の町内会に草刈りを実施していただいております。

御質問にあるような子供の遊び場としてグラウンド整備する場合は、安全への配慮など点検をしなければならぬと考えております。

このことから、子供たちの遊び場という観点ではなく景観整備という観点から、費用をかけて草刈りを実施することについて研究し、次年度以降判断してまいりたいと考えております。

④につきましてお答えいたします。

旧歌志内中学校は財源のめどが立った時点で、解体除去することとしておりますが、その時期は現在のところ未定であります。

また、将来的な展望につきましては、総合計画の中においても具体的な計画は記載されておられませんので、現在のところ解体除去されるまで現状のまま維持してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の1、閉校した学校などの管理活用についての②について御答弁申し上げます。

②旧西小学校の活用管理方法などについての御質問でございますが、旧西小学校は新耐震基準を満たしていないことから、不特定多数の方が利用する公共施設として活用するためには、耐震改修など大規模な改修が必要となります。

旧西小学校の耐震改修にかかる工事費は算出しておりませんが、平成20年当時旧歌志内中学校の耐震費用は概算で2億3,000万円と試算しており、当時と環境や条件が違いますので一概に比較はできませんが、いずれにしても、耐震改修には多額の費用がかかります。このため今のところ公共施設としての活用は難しいと判断しておりますが、企業誘致等の需要に応えるストックの一つとしております。

また、本施設は現在、教育財産の位置づけとなっておりますので、一部を教育施設の物品等を保管する倉庫として利用しながら、教育委員会が所管となって必要最小限の維持管理を行っております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私からは、大きな2番の当市の公園・景観整備についての①、②、③と、大きな3番目の大雨災害防災対策についての①番について御答弁申し上げます。

まず、大きな2の当市の公園・景観整備についての①についてお答え申し上げます。

旧処理場入口の水飲み場のことかと思いますが、この施設は自転車道整備とあわせてポケットパークとして、平成8年に整備し平成17年まで開放しておりましたが、その後の使用実態や財政上の問題から、今まで休止をしておりました。サイクリングロードの利用者からのニーズがあるようでございますので、再開に向けてメンテナンスを行い、時期についても前向きに検討してまいりたいと考えております。

続きまして、②番でございます。

サイクリングロードの各所に休憩する場所のいすがあるということで、これについての修理の関係でございます。

サイクリングロードや沿線のポケットパークに設置してあるベンチについては、小学生と市長が語る会の要望も反映し増設してきたところでございます。毎年融雪後に点検を行い修理を行ってきておりますが、傷んでいる箇所があるようでございますので、早急に修復してまいりたいと考えております。

続きまして、③の本町のメモリアルパークの噴水の稼働についてでございます。

子供たちの要望は、鑑賞するための噴水ではなく親水を目的とする水遊び場として再開でき

ないかということかと思えます。

稼働させるためには、環境衛生面や毎日の点検業務などを含め検討しなければなりません。子供たちが水と親しむことができる施設として再開できるよう検討してまいりたいと考えております。

続きまして、大きな3の大雨災害防災対策についてでございますが、大きな木が倒れているということの御要望でございますが、お答えいたしたいと思えます。

ペンケ歌志内川の河床堆積土砂除去と倒木処理についてでございますが、この件については地域からの要望や議会の中でも北海道への要請について御意見をいただいているところでございます。

市は、毎年北海道へ土砂除去や伐採についての要望を行ない、継続的に実施していただいているところでございます。

昨年は、本町を中心として土砂除去を行っていただいたところです。昨年の災害により再度土砂が堆積したり倒木があるとのことですが、北海道による定期的なパトロールで把握はされているものと思えます。

倒木は速やかに対処することが可能ですが、堆石土砂については予算の確保が必要と考えます。本年度は増額して対応すると伺っておりますので、今後発注される維持管理や対策工事の中で、順次対応していただくものと思えます。

なお、ことし8月には、既に本町花園橋前後の立木伐採を行っていただいておりますが、今後も引き続き北海道へ土砂浚渫や伐採、倒木の処理の要望について行ってまいります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、件名3の大雨災害防災対策についての②と③につきまして御答弁申し上げます。

②でございますが、市対策本部の対応といたしましては、開設を決定した避難施設に向け直ちに担当者を派遣し、避難者とともに運営に当たることとしております。しかし、災害規模や発生時刻、交通障害の発生状況等により迅速に配置できない状況が想定されますことを御理解願いたいと思えます。

なお、避難所の開設につきましては、避難勧告等が出ていなくても、それぞれの町内会等の判断で開設される場合もあり、その際には、開設した旨の連絡をいただいた後、担当者が向かうこととしております。

これまで災害対応の都度反省点を集約し、体制や対応方法の見直しを行っているところであり、昨年の大雨被害の後も実施した検証に基づき、今年度当初、避難施設担当者の再確認を行った後、担当者向けの説明会や避難施設の一斉開設訓練などを実施したところでございます。

③でございます。

老人福祉センターにつきましては、災害対策基本法の改正に伴い、平成26年10月に行いました避難所の見直しの際に廃止しております。廃止の理由としては、施設の一部が土砂災害特別警戒区域にかかっていること、急傾斜地の立地であるため物資搬入や安全な避難経路の確保が難しいこと、耐震診断未実施で耐震強度が不明であることから廃止といたしました。

このことから土どめ工事を実施した場合においても、避難所として利用は難しいものと考えております。

なお、当該地区は北海道において、治山事業として対策工事を予定していると聞いておりま

すが、実施時期は未定とのことでございます。

また、土砂災害警戒区域に指定された箇所に対策工事が行われた場合、再度基礎調査が行われ、判断されることとなりますが、北海道においては、当初の基礎調査未了地域が多数あることから相当時間を要するものと思われま。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私の方から、件名の4、観光・温泉施設についての①と②について御答弁申し上げます。

最初に、①のかもい岳の景観整備について、行政はどのようにとらえているのかということでございます。

雲海見学の来訪者がふえているかもい岳山頂の景観整備につきましては、これまでも指定管理者において草刈りやごみ拾いなどが行われておりますが、市民からの声として、より一層の景観整備を望む声があることにつきまして、指定管理者に伝えるとともに、市といたしましても、こまめに巡回し、景観の維持に努めてまいります。

次に、②のかもい岳温泉食堂にもう少し力を入れることについて協議しているのかということですが、かもい岳温泉のレストランにつきましては、指定管理者により運営されており、一時的な休止を経て平成26年8月より再開しておりますが、メニューの種類につきましては以前より少なくなっております。この点につきまして、指定管理者と協議し、以前のように戻されるよう要請した経過がございますが、厳しい経営の中、現状厳しい旨確認しております。しかし、市民からレストランの充実を望む声があることにつきまして、申し伝えることといたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 御答弁ありがとうございます。

では、再質問をさせていただきます。

まず、①のところですが、西小学校の裏手の部分が、これからは防護柵をとということで、やっていただけるということで、それは小さな子供でも入れないような、そういうがっちりした防護柵を考えておられるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） まだ現状どのような形というのは決めておりませんが、簡単には入れないような形にしなければならないのかなというふうには、今考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 何か裏の草が解決されないのかなと思うとちょっと寂しい気がいたしますが、防護柵をしていただけるということで、市民の皆様は納得していただけるのかなと、ちょっとクエスションのところがあ。

2点目なんです、旧西小学校の耐震改修の部分ということで、今、御説明がありました。それで、平成20年当時にこれ調べていただいたんですね、旧歌志内中学校の耐震費用概算で2億3,000万円と試算していると。もうかなりのおおきな金額だなというふうに思っ、今聞いておりました。

こういうふうな状況の中で、本施設は現在教育財産の位置づけとなっておりますのでという部分が、ちょっと企業誘致の部分まで開けていけるのかなという疑問が生じていたのですが、ここの説明をお願いしたいと思っ。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この部分につきましては、もともと学校ということでしたので、教育委員会のほうで教育施設として、まだ位置づけがされております。教育委員会の意思決定として、もう使わないということであれば、普通財産ということでも市のほうに移管をされて、その後、普通財産ということであれば活用をされる方がいれば、売却ですとか、貸しつけとか、そういうような形になるというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それでは、可能だということですね、企業誘致については。それでは、この部分に対して二、三日もちょっと西小学校のところの周りを見てみたんですが、前の部分は前面は窓側に白い壁がきちっと張りつけてあって心配はないのですが、側面の部分のベニヤみたいのが取れかかっている、これはすごく危険だなという部分がありました。そういうふうな整備というのはどれぐらい、月に何回とか年に何回とか、そういうふうに入っているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 校舎については、シーズンというか雪が解けた後に、どうしても屋上のほうに水がたまるものですから、その辺については抜いたり、また、雪が降る前には、そのような部分については点検しているところですが、どうしても窓のベニヤについては、非常に古くなっておりますので、議員が御指摘されているような状況というのは、今のところはがれて中が見えない状況でない限り、今はちょっとそのままかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それでは、ここの部分では、市民の皆様の意見としては、この西小学校のところを企業誘致をして活性化につなげていただきたいという部分が、すごく声があります。それで、ここのところのPRとしてというふうな部分の中に入っていくんですが、今の段階で市としては、企業誘致にどのようなことを考えてPRをしていこうと思っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 西小学校の施設につきましては、平成27年度に市内視察された企業さんがいらっしやいまして、西小学校と隣のグラウンドについて非常に興味を持たれているという、そういった経過がございます。

現在もその企業さんとはいろいろと情報交換等をしておりまして、まだ当市に進出するという話がなくなっているわけではないものですから、そちらのほうの企業さんにまず提供するという部分を私どものほうとしては考えているところでございまして、公的にはPRでこういった施設がありますよという、まだPR的な形のものには至っておりません。まずは東京のある企業さんのほうにその話を持ちかけているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） じゃ、積極的に企業誘致への部分で動くということは、今考えていないということですね。そうではないですか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） その企業さんにつきましては、毎年訪問をし続けておりまして、ことしにつきましても近々参りまして、農業関係の植物工場的な事業に活用したいというお話なものですから、そういった事業、今現在実証実験も行っている作物もございまして、その

辺の状況を今確認をしながら、歌志内市のほうに来れるか来れないのかという話をお聞きしている状況でありますので、その経過を見てまいりたいなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 大いに企業誘致に力を入れていただきたいなというふうに思います。歌志内市のホームページに大きく掲載してほしいなという部分があるんですね。

例えば、ほかの市町村の部分で閉校、廃校になった小学校、中学校の部分について、例えばこの見出し「閉校になった学校を買いませんか」と大きなタイトルで載っていて、我が町に企業誘致という御案内というふうな、何かすごくわかりやすく、これは見てみたいなというふうな部分を感じられたんですが、ホームページでのPRということはどのようにとらえておりますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課課長（松井敬道君） 今ほど産業課長のほうからも御答弁がございましたが、この企業の部分、この部分が決着するまで事前にお話をしておりましたので、ホームページには載せない予定でございます。その部分が決着しましたら、例えば来ないということになりましたら、その部分につきましては、ホームページのほうでPRをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） そのように企業誘致の部分で考えておられるのであれば、もう少し西小学校の周辺の草刈ですとかに力を入れていただきたいなという部分がございます。

と言いますのは、ちょうど西小学校の正門のところをちょっと試験的にうちで雑草を殺す人体に私たちの身体に影響がないという薬で、1回、2回、ことしで3回目、ちょっと前の部分だけやってみたんです。そうしたら、1年目のときにはそんなに効果がなくて、2年目のときにはすごくよくなって、ちょうどその正門の少しの期間なんですけれども、ああよくなったなというふうな部分が見えました。それで1週間前なんですけれども、子供たちが先ほどラジオ体操の話でグラウンドとかと言っておりましたら、その草を刈った部分とその正門の前とで遊んでいたんですよ。

だから、やっぱりきれいにしたら子供たちも寄ってくるんだなという部分がございますので、あの周辺の管理というのは町内会にお願いするという形になっているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 町内会にお願いという形では現在のところ行っておりません。先ほど申し上げましたとおり、ラジオ体操で使いたいという部分がございますので、その部分については草刈りをしていただいたという程度でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 正面だけでも除草剤を蒔いていただいたら、すっきりするんでないかという思いもございますが、そういう部分はお考えはないでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 現在のところは、そういう部分については検討したことはございません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それでは、旧西小グラウンドの部分なんですけど、私が考えていますのは整備と言ったらすごく昨年とか、ちょっと入っていただいて草刈とかやっていただいたんですが、私の知人にグラウンドを見てもらって、これを整備するとしたらサッカーの部分で新十

津川とか滝川の部分では練習する部分がないということで、使わせていただいたらありがたいんだとあって見に来たことがあるんですが、見て、がっかりして、これはちょっと厳しいなっていう部分がありました。そういう部分ではだめだなと私自身も断念したのですが、グラウンドの草刈だけはぜひ続けて、去年のようにやっていただけたらうれしいなという思いがあるのですが、そうすれば子供たちは、また簡単なバッティングだとか、いろいろな遊びができるのではないかなというふうに私自身強く感じるものですから、その部分をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 先ほどもお答えしたとおりでございますが、景観整備という観点から費用をかけて草刈りを実施するというのがどうなのかということで、次年度以降に判断してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） グラウンドの側面に未来へ羽ばたけ西小学校と、あれが私はすごく気に入っております、本当にあの名前のおりにグラウンドも整備されまして、そして、地域また歌志内のどこからもお子さんがグラウンドに遊びに来ることは重々わかっておりますので、その部分ではしっかりと対応をお願いしたいなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、次の④でございます。

旧歌志内中学校は財源のめどが立った時点で解体除去するとしておりますが、その時期は現在のところ未定でありますという部分で、将来的な展望につきましては、総合計画の中において具体的な計画が記載されていないので、今のところは現状のまま維持してまいりたいと考えておりますという、先ほど御答弁がございました。

それで、ホームページを見ますと、最初に、まだ真っ新な旧歌志内中学校の写真が出ておまして、今、現在はこうなっておりますという、内地の方だと思うのですがけれども写真が掲載されておりました。すごく寂れているということで、草ぼうぼうのところも全部載っているのですが、その部分も広い土地というか、活用できるということで、その方ももったいないなという部分の感想を漏らしたホームページに掲載されておりました。この部分では、先ほども市民の方から、さまざまな御意見でパークゴルフ場とかさまざまな部分で活用していただきたいという部分がございますので、検討をお願いしたいと思うのですが、この部分よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 中学校の解体の部分でございますが、先ほど教育次長のほうから御答弁申し上げましたけれども、財源の部分がございます。それで、歌志内の場合は、毎年普通建設事業で使える額というのはある程度決まっておりますので、その額が多いときですとか、少ないとき、そういうようなときの年度によりまして解体する時期を今検討している状況でございますので、ただ、総合計画の4年間の中で実施する事業に入っておりませんので、優先順位としては、どうしても後のほうになるということで御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それでは、今後期待して、楽しみに待ってたいと思います。

これと連動して、先ほどの西小学校のグラウンドと、また旧歌志内中学校のグラウンド、市民の皆様から言わせると、例えばパークゴルフをやる部分、また、グランドゴルフは山坂がな

くても十分活用できるという部分で、トイレが西小グラウンドにあつたら、すぐ早急に使えるのになという市民の皆様の声もあったのですが、こういう部分についてはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 先ほど御答弁した内容の中でも、遊び場という部分に関連するのですが、安全性の面、また、そういう部分に適した部分というのは、今おっしゃったとおりの、例えばトイレがないとか、ベンチがない、休む場所がないという状況を判断した中で、遊び場というのに適しているのかという部分がありましたので、景観整備上ということでの観点ということで申し上げた次第でございます。

現状、そこにトイレを設置して正式にそういう遊び場という方向で行くという考えは現在のところは持っていないのが現状でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 文珠地区は文教関係、先ほどほかの方の質問の中にも出て地域的に重点的に置く、もう来年は認定こども園も開園ということで、向こうに力が入っていくのかなという部分がありますが、閉校になっている中学校跡の、またそれが小学校のグラウンド等々、まだ大事な財産でありますので、さまざまな部分で協議をされて、また閉校のときにはPTAの方とかさまざま今後の学校の使い道とか、そういう部分での意見交換とかされての方向性が、今決められているということかをお伺いしたいです。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 現在の旧西小学校につきましては、休校した施設ということで現状保管という部分でございます。

先ほど、校舎の裏をそういう意味からは子供たち、または住民の方が入ることを想定しないで草刈りをしていない部分でございます。

また、グラウンドにつきましてもそういう観点から、現状は草刈りをしないで維持していた部分でございますが、御指摘のある部分のやはりグラウンドとして、今後、またそのままにしていると、また木とかそういう部分が生えてくると、やはり処理にも困るという部分でございますので、景観整備の中で、そういう草刈り等がしていければという部分では考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、件名2のほうに移っていきたいと思います。

サイクリングロードの部分ですけれども、毎年融雪後に点検を行い修理を行ってきております。傷んでいる箇所があるようですので、早急に復旧してまいりますというふうな前向きな御答弁をいただきました。

それで、例えば、いすについても私全部点検して見て歩いたのですが、文珠第2の公園はすごくすばらしいなというふうに思います。石の素敵なデザインと、それから町内会で今回やったということで、お花も素晴らしく植えられて、ああいう感じだったら、はい、歌志内に来てくださいというふうに自信を持って言えるのですが、例えば文珠第3のところ、あずまや、それからいすが置いてあるのですが、いすが木造ですごく古い部分があるのですが、あれをちょっと小綺麗にできるという方法は考えてはいらっしゃらないでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 実際木材が腐っている部分については、それを補修しなければならないというふうに考えております。それと完全に余り使われていないという部分で、も

うほとんど腐食とかという部分で傷んでいる部分については、撤去をしたほうがいいのかなどというふうを考えております。

それと全部見られたということですので、特に本町のホルン君あるところの周りがございますけれども、材料が欠けたりそうしている部分がございますので、全て点検しましたので、今後修復に向けて早急に直していきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） すいません、私女性ですから気になるのですが、例えばいすですけれども、神楽岡のところの部分では石垣づくりで素敵になっていて、木造ですから全然余り違和感がなく、古くなっても私は何ともないと思うのですが、例えば木造だけのいすだけポンと置かれていた場合に、果たしてここは感じのいいところというふうには、これはどのようにとらえておりますか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 実は小学生と市長の語る会で自転车道にそういういすがあれば、高齢の方も座って休めるのではないかという意見もいただいた中で、ちょっと試験的と言ったらあれですけれども、ちょっと置いてみたところがございます。四つほど自転车道に置いております。雨が降ると、そこを自分で拭いて座るような形になるかなと思っておりますけれども、完全に天気がよくて乾いているときであれば座れますけれども、そんなことで何と言いますか、どんな天候の状態でも座れるという状況ではございませんので、その辺は利用者が判断して使っていただきたいというふうを考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 歌神の元駅のところのトイレのあるところに長いいすと全然違うタイプのいすがちょっと置かれています。あれも目立つなと思うのですが、その点も直していただけるのですか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） はい、そうですね、修理したいと思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 地域住民の方は我が地域のそういう休憩所というのは、すごく大事にされてまして、例えばある方は、コスモスを植えてみたんですけども、土地が悪くてだめになっちゃったとか、さまざま市民の方は、自分のところの地域は大事にされているという思いがありますので、本当に点検していただいて、いすも高齢者の方がずっとサイクリングロードを歩いて疲れたなと思ったときには、さっと座れるようなそういう公園づくりをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

公園の部分の③でございますが、メモリアルパークの噴水という部分ですが、ここでは、鑑賞をするための噴水ではなく親水を目的とする水遊び場として再開できないかということかと思っておりますという部分なのですが、このところをもう少し詳しく説明していただければと思うのですけれども。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 当初、ホルン君の中心から水が出るように設定をしておりましたけれども、やはり暑いときに子供が入るということで、循環のタイプでございましたので、水が汚染されて、なおかつ魚を放流したり、小さい子はオムツのまま入ったり、環境衛生面で支障を来しておりましたので、一次噴水は休止いたしまして、水路のほうから水を流して、そこで子供たちが遊べるようにしたところがございますけれども、その後、噴水の復活という話も

出ましたが、上からシャワー状に水が出るように工夫をしながら、今まで来たところでございますけれども、やはりこの噴水を再度何か活用できないかという御意見が非常に多いものですから、またこのたび議員さんもこの噴水について再開できないかということでございますので、何か循環式というのはやはり細菌が発生する恐れもありますので、むしろもう水道水を完全に流すという、いわゆるかけ流しといいますか、循環しないタイプで何かできないかということで、今いろいろ検討しているところでございまして、水を浴びて、その水が排水口に流れて循環しないタイプ、そういうことでセンサー付きのそういう水と親しむような施設ができないかなということで来年に向けて今検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 私たちも先々月でしたかごみ拾いで、何人かであそこでおにぎりとか持って休んでいたのですけれども、あそこで噴水になるとすごく雰囲気的にはすばらしいなと、歌志内では自慢のできる部分になるのになとみんなでお話ししておりました。歌志内にはプールもなくなったんですし、何かその部分でも雰囲気づくりというのは私大事だと思うのですよね。市外の方が一本道のこの歌志内市を通過していったときに、例えばサイクリングロード、先ほどの公園とか見ていいなと思いながら見て、そして、またこの噴水のところに来たときに噴水だという部分で、何か自信を持って歌志内にいらしてくださいって自分の思いがそこに届くような部分があると思うのですが、しつこいようですけれども、そのところをもうちょっとお願いします。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） もう少し噴水が高い位置にあって人が入らないような状態であれば、もう本当に鑑賞を目的ということになりますけれども、今、現在の噴水は若干水が足を靴下を脱いで入ってもいいような形になっておりますので、それでいろいろ問題になっているのがレジオネラ菌とかそういう問題が発生して、今、現在ではある程度の水位があれば2歳児、3歳児が溺れるといったことも最近問題になっております。

ですから、水をためるのがなかなか難しい時代になってきたのかなと思っております。柵をして完全鑑賞用にするということもございますけれども、非常に多くの要望がやはり何と言いますかパンツ1枚で中に入って、水と親しめるということの要望のほうが強いのかなと思いますので、完全それを100%達成することはできませんけれども、何らかの水を浴びることによって、暑い夏を乗り越えられるような施設に変貌できないかなということで検討しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時06分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それでは、件名3のほうに移っていきたいと思います。

①でございしますが、倒木は速やかに対処することが可能ですが、堆積土砂については予算の確保が必要と考えますということで、これから順次対応していくものだというふうな御答弁がございましたが、今、神威のほうで、河川の工事の看板が大きく10月何日まで御迷惑をおか

けしますというふうな部分があるのですが、あの工事はどこまでなのか内容をお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 現在神威、そして美山でしょうか、2カ所で工事をやられております。1カ所目はこちらから行きますと矢野さんの裏と神威児童館の前、この工事がやられておまして、もう1カ所はちょうど日伸暖房さんの下といますか、そこで大きく工事をやられております。これは昨年の災害による工事でございます、3月に発注している工事でございます。

歌志内各所災害箇所ございますので、北海道において、今後秋に8本ほどの大きな工事が実施されるように伺っております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 先日の議会報告会の中で、美山の辺りの川幅が狭くて計画的に広げているようですが、一刻も早く進めてほしいという部分は行政のほうに意見が届いているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） はい、届いておりますし、北海道のほうもやはり昨年の8月の災害を機に改修すべき河川ということで、今後、未改修の部分というのは起点がちょうど西歌橋になるのかなと思いますけれども、そこから上流に向けて改修をしなければならないなということで、今後いろいろ調査を進めるといふように伺っています。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） あと別な角度からなんですけれども、大雨の怖さを昨年市民の皆さん一人一人が肝に銘じた部分でございますが、河川の各所に市民の方が危険を察知できるような水位計を設置していただきたいという要望の声が出たんですが、この部分はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今、北海道でちょうど歌志内市役所の裏で水位計が設置されておりますけれども、これはインターネットで見れるようになりますけれども、各所で水位計をつけて市民にわかりやすくするというのは、北海道のほうではなかなか難しいと思います。これは各個人が今までの経験をもとに、ある程度護岸の高さがこれぐらいになれば避難しないとか、そういうことをやっていただくしかないのかなと。北海道が率先して水位計を各所につけるといふことは困難かと思っております。市のほうでも、それをつけるというのは困難かと思っておりますか考えてはおりません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 困難だということで、町内会の会長さんから言われた部分もございましたので、この部分はどうかと思って今質問したのですが、ちょっと厳しいということで、わかりました。

ほかの地域、他市町村ではそういうふうな部分でやっているということは聞いたことございませんか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 大きな河川はいろいろな角度で、角度というのはある程度のスパンごとにそういう水位がわかりやすいように護岸に記入されたりしておりますけれども、小さ

な河川、中小河川は余りないというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） すいません。ちなみに、市役所の部分で取りつけた部分は予算はどれぐらいかちょっとお知らせしたいと思いますので、わからなければ後で。はい、わかりました。

②番の部分なんですけど、災害規模や発生時刻、交通障害の発生状況により迅速に配置できない状況が想定されておりますことを御理解願いたいと思います。前回の場合は本当に急なことで、厳しい部分があったのかなというふうに思いますが、最近の気象情報を見ますと本当に短時間で大きな被害が起きている部分がございますので、ここの部分ではどんな場合でも対処できるような部分というのが大事になってくるかなというふうには思うのですが、ここの部分をお願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） やはりその部分でいきますと、気象情報をこまめに見ていくしかないのかなということで思っております。

また、最近では气象台とか、ヤフーの気象情報とか、そういったところからも急な雨の部分でも何時ごろに何ミリの雨が降る予想が出てますようなものも来ますので、そういうことになれば、すぐパソコンを見まして雨雲のレーダーとかそういうところを見ながら、うちのほうでは対応をするようにしております。

先ほど、2番のほうでちょっと言い尽くせなかった部分がございますが、市の指定した避難所につきましては、全て配置になっております。指定以外のところはもちろん職員は行きませんので、そこがなかったということでの話ではないのかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） じゃ、万全だったという部分ですね。

それで、ここの部分に関連して避難所のところに職員の方が配置されていらっしゃる部分でちょっと、私、昨年感じた部分なんですけれども、その地域の状況を職員の方に聞きに行ったときに、余り詳しくわからなかったという部分が私感じたんです。ちょうどそこに道新の方の記者の方がいらして、その方のほうが詳しくて私に説明してくださったという経緯があるんですが、この情報伝達というか、避難所に各2名なら2名の方がずっといらっしゃると思うのですが、その部分についての情報の部分についてはどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今、言われた部分につきましても前回の反省点のほうで挙げてございます。その辺十分反省しながら適時な部分で、本部で押さえている情報を各避難所のほうに伝えるということは非常に大事なものですから、その辺の情報の共有化ということで、今後努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） じゃ、一緒にあわせて議員のほうにも情報を流していただければという部分もございしますが、町内会長さんのところに一つずつお聞きして歩いていたんですけれども、その部分は難しいですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） これも同じく検証からの反省点で、今回今年度に入りまして、各町内会長さんと町内会の役員さん、この方に一斉にインターネットで通じる方にはインター

ネット、携帯メールであれば携帯メール、もしくは家にファックスのある方はファックスということで、一斉に送信することにしてございます。

その辺の希望がございましたら、そういうこともふやしていけると思いますので、その辺は相談いただければというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 1地区なんですけれども、町内会長さんになった方も自分のところには情報が届かなかったんだという、そういうふうな部分もとらえていらっしゃるでしょうか、去年の部分で申しわけないですけれども。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 去年の情報といたしましては、各市内の道道が閉鎖になったりですとか、開通になったときなど、うちのほうで得た情報をファックスで各町内会長さんのほうに一斉に送信させていただきました。また、ファックスの設定で届かない設定のところもありましたので、その辺は反省の部分があると思いますが、その辺につきましては、できたら携帯の部分のメールですとか、そういうほうが確実ですのでそういうふうにしていきたいのですけれども、それは持っていない方もいらっしゃると思いますので、何らかの方法で、ファックスもなければうちのほうは電話ということで考えておりますけれども、やはり非常時の部分で一々何軒にも電話というのは、なかなか担当のほうからも難しいものがありますから、できればそういった一斉のメールとか、一斉のファックス、こういうものを駆使していきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 町内会長さんの役目というのはすごく重要な部分でございまして、こういう事故というか災害が発生した場合にいろいろな部分で自分で判断しなければならない部分があると思うのですが、例えば、行政の方がその地域に来られないという場合、町内会長さんが判断して避難を進めてくださいという部分もあったという部分を聞いたのですが、その部分をとらえておられましたでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） その辺は従前から市のほうで避難勧告ができてなくても、危険と思われる場合は各町内会がもし避難所であれば、そこを開けていただいて結構ですというお話もしております、その際には、開けたというような連絡を市のほうにいただければ、それを受けて職員が参るということでお話ししておりますので、そういうことは重々あり得ると思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 本当に細かい点、災害の場合は大きな問題になることにもつながりかねませんので、細部において検討をよろしくお願ひしたいと思います。

最後の4件目の部分ですが、指定管理者の部分で、指定管理者の方と草刈りとかごみ拾いとかやっていたらという事で、市としては、指定管理者に伝えるとともにというふうな部分が、先ほど感じられたのですが、ここの部分では雲海という大きな歌志内のPRでございまして、もっと市のほうが行政の力で、こうやったらというふうな後押しというのができて、もうちょっと雲海の部分でのPRの部分、また整備の部分、いろいろな部分で大きく変わっていくのではないかとこの部分で思うのですが、その部分ではいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんが、やはり指定管

理者さんが現場を一番詳しくわかっている部分でございますので、十分意見交換をしながら、整備のほうを努めてまいりたいと思います。

○1番（湯浅礼子君） ありがとうございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。
大変御苦労さまでした。

（午後 2時21分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 湯 浅 礼 子

署名議員 女 鹿 聡